

史跡上田城跡整備基本計画書

平成3年3月

上田市教育委員会

あいさつ

社会は、国際化社会を迎えたといわれ、また、物の豊かさから、心の豊かさを求める時代へ移行したといわれます。

真の国際化、真の心の豊かさを一言で言い表すならば、『看脚下』、すなわち、私たちの生まれ育った郷土と歴史という脚下をかえりみ、それを世界に向かって、誇りを持ってアピール出来ることではないかと思います。幸いにも、上田市は、古代の信濃國分寺跡が、わが国でも希に見るスケールで調査・保存され、中世の仏教文化が塩田平の地に花開き、多くの国宝・重要文化財として現在に遺っています。また、近代には、蚕都として栄え、当時の建造物が市内の各所に見られ、幾多の文化人を輩出しています。そして、千曲川の清流と、上田盆地を囲む山々の緑は、豊かな自然の恵みを私たちに与えています。

このたび、これら上田の歴史風土の遺産の中でもひときわ光彩を放ち、日本全国に名を馳せた真田氏の上田城を、将来にわたって保存・整備していく指針である『上田城跡公園整備計画』が、全国的にも著名な諸先生方のご指導の下に策定されました。このことは、ただ史跡の整備にとどまらず、急激な社会の変化の中で、ともすれば見失いがちな郷土の恵まれた歴史的遺産を、第二次上田市長期基本構想のテーマである「あたたかい心のふれあうまち」の、「こころ」を豊かにし、郷土上田の象徴である上田城を世界に向かって誇れる城にしようという、市民の心の触れ合いの表れであります。そして、これに続く上田城の整備とはすなわち、心豊かな上田市民の、世界に目を向けた『国際都市上田』づくりの第一歩と言っても過言ではありません。

最後に、本計画策定に当たり、その中心となってご指導いただいた『上田市上田城跡公園整備計画研究委員会』の諸先生方、ご助言をいただいた文化庁・長野県教育委員会各位のご尽力に、衷心より感謝申し上げるとともに、今後進めて参ります事業に対して、なおいっそうのご援助をいただきますよう、お願い申し上げます。

平成3年3月

上田市長　水　里子　谷　直

序

今から400余年の昔、天正11（1583）、真田昌幸は、その居城とすべく、上田城の築城普請に取りかかりました。この上田築城は、現在の上田市街地の原型となつた上田城下町の始まりでもあったものです。

また真田氏は、この上田城に立てこもって、2度にわたる徳川の大軍の攻撃を退け、真田氏と上田城の名を天下に鳴り響かせてもらいます。

上田城には白亜の天守閣もなく、石垣も少なく、特段の要害堅固な城にも見えません。しかし、全国に数多い近世城郭の中で、2度も実戦を経験し、しかも、そのような輝かしい戦果をあげた城は、ほかにないことも言うまでもありません。城下町や周辺の千曲川、矢出沢川、さらには神川などの河川までも含めた全体の構造が、優れたものであったことは、この2度にわたる実戦の結果が証明している、といえるのです。

しかし、この真田昌幸の築いた上田城は、関ヶ原合戦後に破却され、その後、真田氏の次の城主仙石氏により復興される、という経過がありました。堀・土塁など全体の構造は、真田氏時代のままと考えられますが、今に残る県宝の3基の櫓は、この仙石氏により江戸時代初期に建られたものです。

その後、城主は松平氏に替わり明治維新の廢城にまで至ったのですが、上田城跡は上田の町の生育・発展の原点ともいべき貴重な史跡であり、上田の歴史・文化を理解する上で欠くことのできないものです。

こういう貴重な史跡を、後世によりよい姿で継承していくことは、我々上田市民の責務であるとも言えましょう。

今回、上田城跡公園整備計画を策定いたしましたことは、史跡上田城跡を今後長い将来にわたって保存し、かつ、適正に整備するための基本方針が確立されたことになります。

本計画は「上田城跡公園整備計画研究委員会」の先生方のご意見をまとめさせていただくとともに、文化庁・長野県教育委員会のご指導をいただき、策定させていただいたものです。関係各位に対して深く感謝申し上げますとともに、今後進めて参ります事業に対しまして、引き続き絶大なるご支援・ご助言を重ねてお願い申し上げます。

平成3年3月

上田市教育長 内藤尚

例　言

- 1 本書は長野県上田市大字二の丸に所在する国指定史跡上田城跡の整備基本計画書である。
- 2 本計画は、平成2年度上田市単独事業として、㈱都市環境研究所に事業委託して実施し、策定したものである。
- 3 本計画の策定にあたっては、上田市教育委員会が「上田市上田城跡公園整備計画研究委員会」を設置し、同委員会の指導を受けた。
- 4 上田市上田城跡公園整備計画研究委員会の構成は次のとおりである。

委員長	黒坂 周平	市文化財保護審議会長
委 員	渡辺 定夫	東京大学工学部教授
	吉田 博宣	京都大学農学部助教授
	平井 聖	東京工業大学工学部教授
	牛川 喜幸	奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部長
	宮本 長二郎	奈良国立文化財研究所建造物研究室長
	佐藤 次雄	上田市助役
	赤羽 篤	上田市教育委員会教育長、平成2年10月10日退任
	小林 陽三	上田市教育委員会教育長職務代理者教育次長 平成2年12月18日退任
	内藤 尚	上田市教育委員会教育長、平成2年12月19日着任

- 5 本計画策定にあたり、文化庁記念物課及び長野県教育委員会文化課の助言を受け、幹事として、上田市商工部公園管理事務所長及び建設部都市計画課長の参画を得た。事務局は、上田市教育委員会社会教育課及び上田市立博物館で担当した。
- 6 本書の編集は、上田市教育委員会社会教育課において行った。

史跡上田城跡整備基本計画書目次

あいさつ 上田市長
序 上田市教育長

① 現状分析と課題	1
1. 上田城と上田城下町の沿革	3
1) 上田城跡の概要	3
2) 城下町の特性	8
3) まちの変遷	10
2. 現況調査	15
1) 地形	15
2) みどりの分布	16
3) 土地利用現況	17
4) 用途地域指定状況	18
5) 道路現況	19
6) 公共公益施設	20
3. 城下町の遺構調査	21
1) 城下町図の重ね合わせ	21
2) 城下町の遺構	24
3) 水路網	30
4) 二の丸内の状況	32
4. 景観分析	36
1) 城を中心とした景観分析	36
2) 尼ヶ淵の景観分析	37
3) 主要な通りの景観分析	42
5. 歴史的環境整備およびまちづくりの課題	44
② 整備の基本方針	47
1. 城跡整備の目標と方向づけの検討	49
1) 上田城の位置づけ	49
2) 城跡としてふさわしい整備、利用のあり方	54
2. 城跡整備の基本方針	56
1) 基本目標	56
2) 基本方針	56

③ 城跡整備の基本計画	61
1. 発掘調査の位置づけ	63
1) 整備の前提となる発掘調査	63
2) その他造構の調査方針	63
3) 発掘調査の手順	63
2. 歴史的環境保全のための整備計画	64
1) 二の丸内の復元的整備	64
2) 尼ヶ淵の整備および崖線の緑の保全	66
3) 城への動線計画と入口の整備	67
3. 城跡区域の整備	68
1) 城跡の空間構成	68
2) 造構の整備	71
3) 動線の形成	75
4. 城への動線沿い景観および出入口景観の整備	77
1) 東のアプローチ道路および「東虎口」	78
2) 西のアプローチ道路および「西虎口」	80
3) 北のアプローチ道路および「北虎口」	82
4) 南のアプローチ	84
5. 尼ヶ淵崖下（南側）の整備	86
1) 南側市街地の整備	86
2) 尼ヶ淵崖の整備	88
④ 歴史の散歩道の整備計画	93
1) 歴史の散歩道のネットワーク化の方針	95
2) 散歩道ルートの設定と整備の方向	96
参考資料	107
参考資料-1 整備プログラム	109
参考資料-2 城跡の段階的な姿	110
参考資料-3 施設移転の候補地について	113
参考資料-4 尼ヶ淵崖下の整備の考え方	114

1 現状分析と課題

1. 上田城と上田城下町の沿革

1) 上田城跡の概要

上田は古代から信濃における重要な場所として発生し、中央の相当な勢力者の領地として発達していたが、海野町・原町を中心とした上田城下町の形成は、天正11年（1583）の上田城築城とともに始まり、現市街地の原型となった。また慶長8年（1603）頃からは北国街道の宿場町としても賑わうようになり、真田信之の命による町割り変更（区画整理）により城下町は整備されていった。

このように上田城下町は中世末期に城下町として成立し、近世には宿場町としての機能も課せられ、約400年の歴史を歩んできた。その間、大災害や戦火からは免れたが、町の近代化とともに往昔の面影は急速に失われつつある。

上田城は市街地のほぼ中央にあり、信越線上田駅から徒歩で北方へ約10分ほどの場所にある。城跡は本丸・二の丸の地域一帯が昭和9年12月に国指定史跡となった。

上田城は戦闘本位の城だったため、土と水と木で固められ、本丸の段丘下に深えんを掘り、城の東方蛭沢川を改修して、その水を城下の飲料と防火の用に充てるとともに、東部外郭をはじめ各曲輪の水濠に導き、さらに北部外郭に大水濠を作った。また本丸には天守閣は設けず、そのかわりに土居敷の要所に二層の望楼のような櫓を7棟配置した。この城には特に美観というほどの建築は見られないが、尼が淵をはじめ天然の要塞として、実戦に耐えた風格を残している。

現在は城跡内に三棟の隅櫓が残るほか、本丸の土塁とその外周の有水堀、またそれを囲む二の丸一帯は上田市の象徴としてまた市民の憩いの場として親しまれている。

(1) 上田城の沿革

① 真田氏と上田

上田城は天正11年（1583）真田昌幸によって築かれ、上田の城下町としての形成が始まった。当時の資料によると尼が渕城と呼ばれ、千曲川のふちに建っていたことはまちがいなく、地形上からも現存の城跡であったと考えられる。

真田氏はまず本丸を中心として家臣の居住地を定め、さらにその外郭に原郷・海野郷等の住民を移して、原町・海野町等の城下町づくりを行い、必要に応じて鷹匠・鍛冶業・染物業の集落を作った。

天正13年（1585）と慶長5年（1600）の徳川の大軍の前にも真田氏はこの城を守った。しかし、真田昌幸・幸村父子は関ヶ原合戦後に高野山に流され、上田城は破却廃城となってしまった。

一方、昌幸の長子信之は徳川方についたため、関ヶ原の戦後上田城を改めて与えられ、65,000石の上田藩が成立した（沼田と併せ95,000石）。信之は上田城が破却されたため、現在の上田高校の地に居館を構えて藩政にあたった。

②近世

元和8年（1622）真田氏のあとへ小諸から仙石氏が入城し、85年にわたって土地開発、産業振興を活発に行い、上小地方の近世封建体制を確立した。

現在の上田城の規模および縄張りはほぼ仙石氏の再建によるものである。仙石忠政は寛永3年（1626）に幕府の許可が下りるとただちに上田城の復興にとりかかった。その規模は大きく、関ヶ原戦後埋め立てられた堀を掘り返し、塀を築き、いくつもの櫓を建設した。現在残る三基の櫓は寛永年間の建築であることが、その建築様式および昭和56～61年度の修理工事によって確かめられている。

忠政は寛永5年死去し政権が藩主となるが、その後の藩内紛争もあり、上田城復興は未完成のまま終わることになる。この忠政の時代につくられた上田城がそのまま幕末まで大きな改変もなく続いた。なお、この復興においても本丸・二の丸・三の丸の規模は、真田氏の築いた上田城のそれを受け継いでいるといつてよい。

宝永3年（1706）仙石氏に但馬出石への移封が命じられ、出石藩主松平忠周は信州上田へ移封が命じられた。上田と出石の藩主交替である。

松平氏による上田藩支配は、初代藩主忠周から七代忠礼まで 160年余にわたって続き、明治維新を迎えるに至った。

③明治以降

明治4年廃藩置県により上田城は東京鎮台の分営所となったが、同6年には廃止された。翌7年には城内施設がすべて払い下げとなり、大半の建物が民間に売却されたが、西櫓は取り壊しを免れた。なお現在の北櫓と南櫓は売却されて太郎山麓へ移され遊廓として使用されていたが、昭和17年上田城跡保存会が結成され、同24年に城内へ移転復元されたものである。

明治7年に民間に払い下げられた後上田城は、桑畑、麦畑等に化してしまったものの、明治12年には本丸南側の場所が松平神社（現真田神社）となり、同18年には残りの部分も公園となった。これが上田城跡の公園化の第一歩である。

こうして本丸跡は公園として整備されるようになったが、二の丸については堀跡も含め、その大部分が桑畑となっていた。特にその東側（現在の博物館周辺）には、明治18年に高い土塹を巡らした刑務所ができ、公園の雰囲気を損ねていた。

その後、大正12年には現市民会館の場所に上田市公会堂が建設され、同13年から昭和3年にかけては、上田市により二の丸の地の買い上げが進められ、また刑務所も移転した。これと平行して児童遊戯場、庭球場、堀跡を利用しての野球場、陸上競技場等の設置が進められていった。こうして、上田城跡の本丸・二の丸のほぼ全域が市民公園として整備されることになった。

この後、上田城跡は昭和9年国の史跡に指定され、また昭和34年には三櫓が県宝に指定され今日に至っている。

城内修築などに関する略年表

- ◎天正 11 (1583) : 真田昌幸、上田城を築き始める。
“ 13 (1585) : 上田城一応の完成をみる。
慶長 6 (1601) : 徳川軍により上田城破却される。
◎元和 8 (1622) : 真田氏に代って仙石氏入封。
寛永 3 (1626) : 仙石忠政、上田城復興工事に着手。
“ 5 (1628) : 忠政死去により城普請中断。
（その後藩内紛争もあり、城普請は未完成のまま終わる）
“ 8 (1631) : 千曲川洪水、尼ヶ瀬の地形大いに変わる。
“ 12 (1635) : 幕府、武家諸法度により新規の城普請を禁止する。
“ 18 (1641) : 本丸東虎口の土橋、石垣等を修理。
貞享 3 (1686) : 本丸内の大破した侍番所を建て直す。
元禄 15 (1702) : 二の丸東方石垣その他の石垣修理。二の丸北口土橋下の木樋を石樋(現存)にかえる。
◎宝永 3 (1706) : 仙石氏に代って松平氏入封。
享保 15 (1730) : 上田城下町大火、藩主邸も類焼。
“ 17 (1732) : 千曲川洪水、本丸南側の崖下部分大きく崩壊。
“ 18 (1733) : 前年の洪水による破損箇所修復。合わせてその前面に護岸用の石垣を築く。(同21年に完成)
宝曆 7 (1757) : 本丸石垣修理。
寛政 元 (1789) : 藩主邸全焼。翌年普請完成。
弘化 5 (1848) : 前年善光寺地震で破損の二櫓、三の丸の石垣修築成る。
安政 元 (1854) : 上田地方強震。石垣が崩れ、塀・櫓門傾く。
“ 6 (1859) : 西櫓他修理。
◎明治 4 (1871) : 廃藩置県。
“ 7 (1874) : 上田城、民間に払い下げられる。西櫓一棟を残し、その他の建物は破却または転売される。南・北両櫓は市内北方の新屋地区に移築され遊廓楼として使用される。
昭和 3 (1928) : 西櫓の屋根、木部、かべ等修理。
“ 4 (1929) : 西櫓を歴史館として一般公開。
“ 19 (1944) : 買い戻した南櫓・北櫓を城内に復旧。同24年に完成。
“ 42 (1967) : 南櫓・北櫓の屋根葺替、かべ小修理。
“ 56 (1981) : 上田城3櫓修復工事始まる。(同62年に完了)

(2)上田城跡の現状

上田城跡は国指定史跡であり、多目的公園として、また市民の憩いの場としても親しまれています。上田市上田城跡公園として、史跡・都市計画公園および観光資源としての性格を併せ持っています。

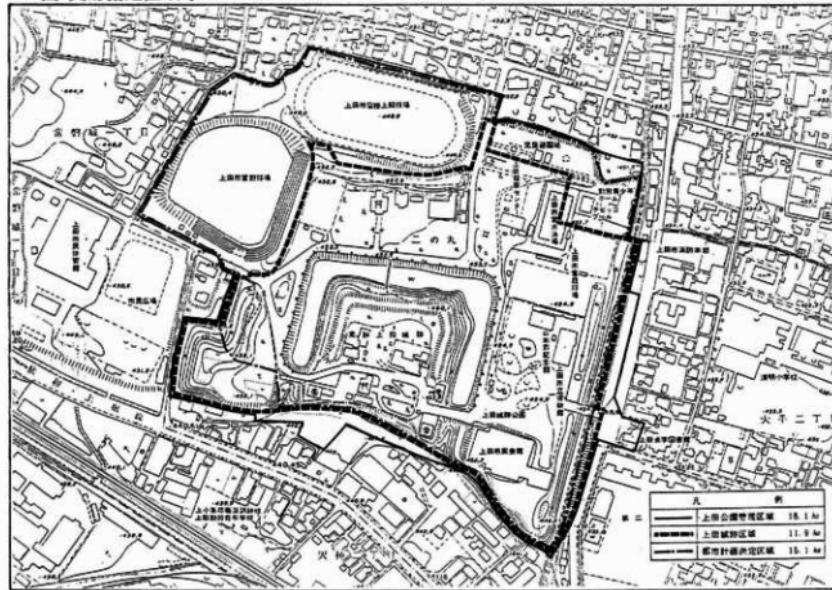
上田市上田城跡公園の公園管理区域は18.1haあり、うち城跡区域が11.9ha、国指定史跡11.1ha、都市計画公園区域15.1haの敷地からなっています。

史跡区域内には三橹を中心に、文化施設として上田市立博物館・山本鼎記念館・市民会館があり、また体育施設として東庭球コート・市営プール・陸連公認ランニングコース・ゲートボール場が散在しています。

さらに史跡区域を外れた隣接地には青少年ホーム・ちびっこプール・児童遊園地・陸上競技場・相撲場・市営球場・市民体育館・弓道場・西庭球コート・勤労者体育センター・市民体育館分室がある。

また史跡区域内には個人住宅・真田神社・招魂社および各種の記念碑等があり、これらの施設は今後の城跡整備の課題である。

図 史跡指定区域等



■上田城跡の指定年月日・位置・面積等

1. 種別 史跡
2. 名称 上田城跡
3. 所在地 長野県上田市二の丸（旧地名 長野県上田市大字上田字上田）
同（旧地名 長野県上田市大字上田字旧館）
同（旧地名 長野県上田市大字常磐城字城下）
長野県上田市大手（旧地名 長野県上田市大字常磐城字城廻）
4. 指定等種別、年月日及び告示番号
昭和9年12月28日 史跡指定 文部省告示 312号
5. 指定面積
 ①史跡指定面積 111,586 m²
 （公有地：97,314 m²、神社地：7,428 m²、民有地：6,844 m²）
 ②都市計画公園決定面積（昭和40年11月24日指定）151,000 m²
 ③公園管理面積 181,000 m²

■上田城跡内施設一覧（平成元年2月1日現在）

施設名	所有者	備考
1 上田市民会館	上田市	昭和38年10月竣工、鉄筋コンクリート造
2 平和の鐘（時鐘櫓）	〃	延宝5年(1677)頃丸堀町に建設、昭和9年現在地に移転
3 上田市立博物館	〃	昭和40年6月19日開館、鉄筋コンクリート造 883 m ²
4 上田鹿記念館	〃	昭和37年10月8日竣工、鉄筋コンクリート造 526 m ²
5 上田市営庭球場	〃	昭和4年建設、5,965 m ² 、コート6面。夜間証明有
6 上田市営水泳場	〃	昭和29年6月建設、4,959 m ² 、50m、9コース
7 公園管理事務所	〃	大正6年建設の伝染病院を利用
8 愛の鐘	〃	昭和37年建立
9 上田招魂社	上田招魂社	大正11年本丸跡から現在地に移転
10 ゲートボール場	上田市	1,680 m ² 、2面
11 真田神社	真田神社	明治12年6月設立、松平・上田そして現在真田神社
12 河合土産店	民間人	軽食堂兼住居

■上田城跡内の碑及び胸像一覧（平成元年2月1日現在）

碑及び胸像名	建設年月日	建設者
1 花萼し（歌碑）	昭34. 6	上田導道協会
2 三吉米熊先生胸像	大5. 2	長野県立小県商業高校
3 山極先生之碑	昭16. 5. 25	上田舞友会、医師会等
4 山極先生胸像	昭43. 7. 28	長野県医師会
5 山極先生誕百年記念石碑	昭43. 7. 28	長野県医師会
6 浅井敬吾先生の碑	不明	不明
7 小島大治郎翁顕彰碑	明32. 5	達徳顕彰会
8 小河滋次郎博士胸像	昭 5	
9 贈從五位赤松小三郎君之碑	昭17. 2	上田史談会
10 日露戦争の碑	明42. 3	小県郡義勇会
11 羽田武嗣郎先生の像	昭47. 4	
12 真田父子を偲びて（句碑）	昭39. 3. 8	長野県川柳團
13 一松堂内堀君碑	大3. 1	不明
14 第二代上田市長勝俣英吉郎翁造	昭36. 11. 3	上田市体育協会
15 成田喜太郎先生彰徳碑	昭11. 11	不明
16 戊辰役上田藩從軍紀念碑	明36. 4	〃
17 故渡辺平和君殉職記念碑	大11. 11	〃
18 上野尚志碑	明23. 8	〃
19 新田義徳先生寿藏碑	大 8. 9	〃
20 六川水声句碑	昭29	山根社
21 加倉白雄句碑	大 8. 4. 13	〃

2) 城下町の特性

①自然地形を活かした城構え

上田城の大きな特徴は自然地形を利用した城構えをもっていたことである。

城の最も大きな堀は二の丸北側の百間堀とその西続きの蓮堀（現陸上競技場・野球場）だが、人工的に築いた堀とは別に、天然の河川も城を要塞化するための堀として利用された。上田城は尼ヶ瀬の崖の上に築かれているが、尼ヶ瀬は千曲川べりにできた瀬であり、上田城南側はこの崖を土壘とし、尼ヶ瀬を堀としている。

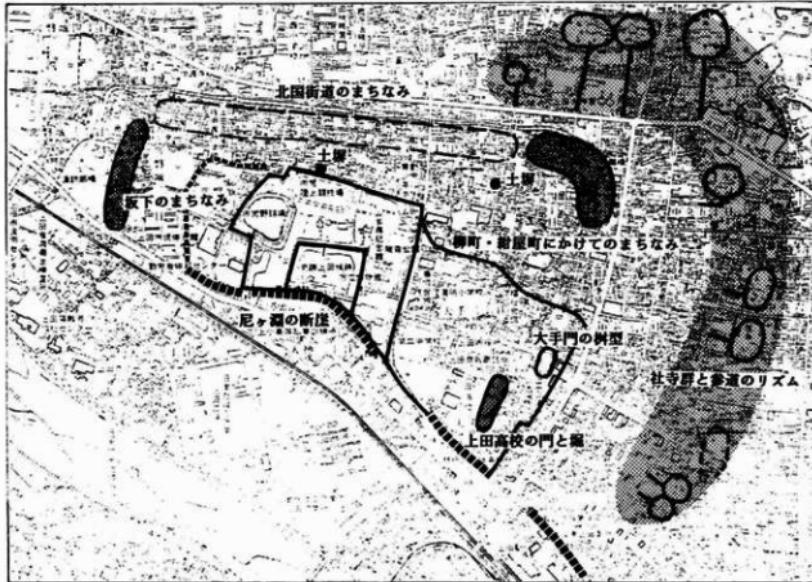
また東側から城下町に流れ込んでいる矢出沢川と蛭沢川は、辯屋町の東北で合流し、北国街道に沿ってほぼ直線的に東から西へ流れ、その後諏訪部の手前高橋で流路を直角に変えて南下し、千曲川に落ちているが、これは人工的に手が加えられた流路であり、外堀の役割を果たしていた。

②寺院と神社

一般的に城下町の周辺には多くの寺院や神社が配置されている。上田城下も東端の銀治町やそれに続く横町は寺町と呼んでもよいほど多くの社寺が並んでおり、北端は後に寺前町と名付けられるほどで、ここにも多くの社寺が配置された。

寺院は大きな建築や多数の墓石を伴なうことから、城下の最前線陣地の役割りを負わされていたといわれ、また地方の豪族との関わりが深いことから、旧勢力を排除しようとする新城主が庇護を理由に城下周辺に移転させ、監視したものであるとも見られている。

図 城下町の特徴

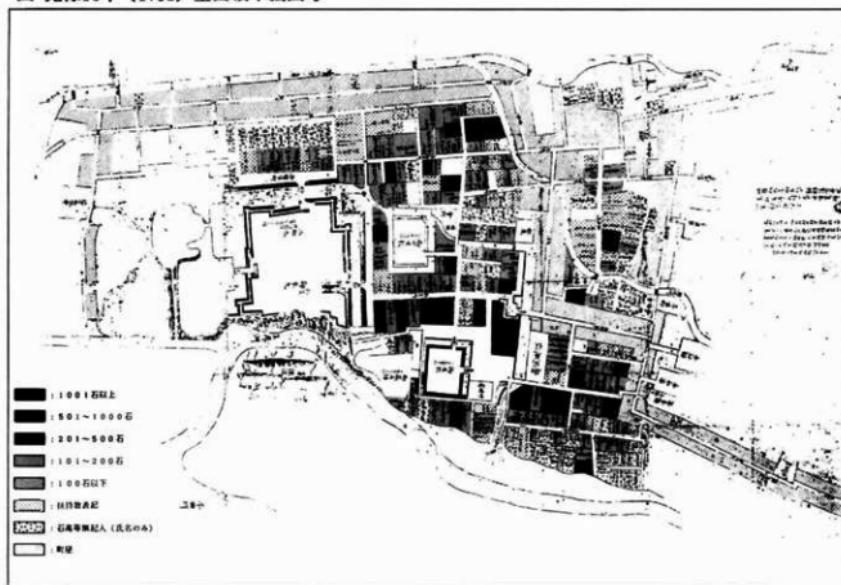


③身分制度をあらわす構造

城下町の構造は身分制度を反映しているといわれる。

上田城下町も大きな構造としてみれば、図（仙石氏時代の石高をあらわす）にみられるように、城主を象徴する城郭本丸・御屋形を中心として、武家屋敷・足軽長屋・町屋・社寺が同心円状に並べられていたといえる。

図 元禄15年（1702）上田城下絵図写



3) まちの変遷

現在入手可能なもっとも古い地形図（大正14年）から現代までの上田市のまちの変化を概観する。

①大正14年（1/50,000 大日本帝国陸地測量部 上田・坂城から）

- ・上田町は面的には現在の都市計画道路上田駅川原柳線沿道以西から、上田駅大星線までを中心とし、そのほか上田城北側ならびに大屋方面に向かう北国街道、上州街道沿いにまちが形成されている。
- ・道路は基本的に城下町時代の形状を踏襲しており、とくに北国街道の大屋方面からの入口、上州街道（沼田街道）からの入口の鉤の手がはっきり残っている。
- ・東方を流れる神川から上田のまちまでのゆるやかな西斜面には水田が広がっているほか、丸子電気鉄道が敷設されている。
- ・上州街道北側から新地（現在の常盤城・緑が丘）にかけてと、上田城南の千曲川沿いには桑畠が広がっている。

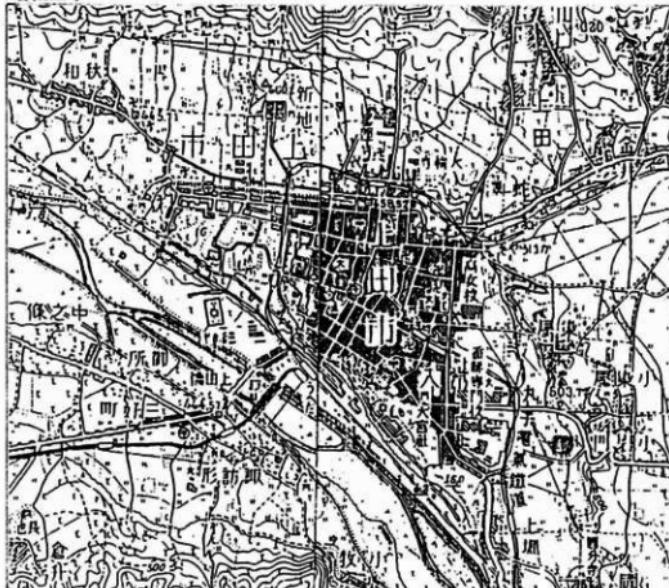
大正14年



②昭和12年(1/50,000 地理調査所 上田・坂城から)

- ・まちは東側で現在の文化センター・合同庁舎まで拡大し、その間の道路網が整備されているが、これらは水田地帯を通る農道を活かしたものと考えられる。
 - ・西側では清明小学校周辺、上田高校周辺でまちの拡大が読み取れる。
 - ・上田駅から二の丸堀を北上し、呈蓮寺・大輪寺の南側を抜けて、上州街道沿いに延びる上田温電北東線が敷設されている。
 - ・道路網では、矢出沢をはさんで北国街道の北側、現在の国道18号の位置に道路が新設されている。
 - ・千曲川沿いには現在の日本たばこ産業の位置に工場の立地が認められる。

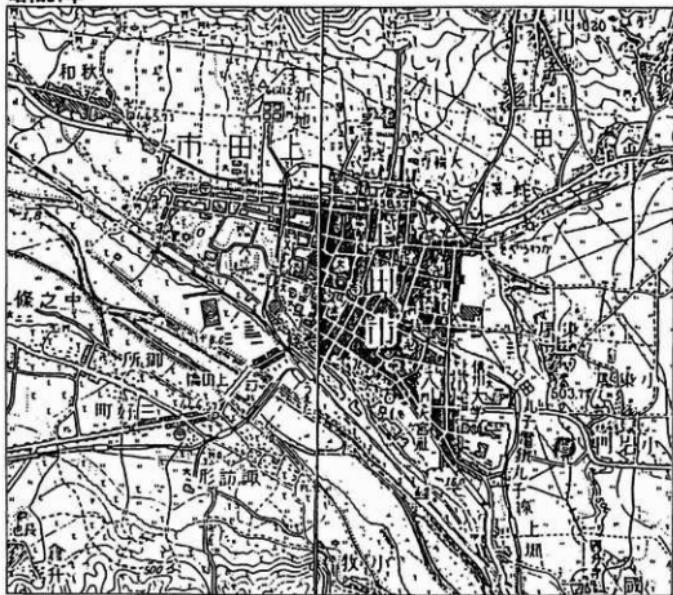
昭和12年



③昭和27年 (1/50,000 地理調査所 上田・坂城から)

- ・小岩門（都市計画道路中常田新町線）で道路形状の改良が認められるほかは、変化が見られない。

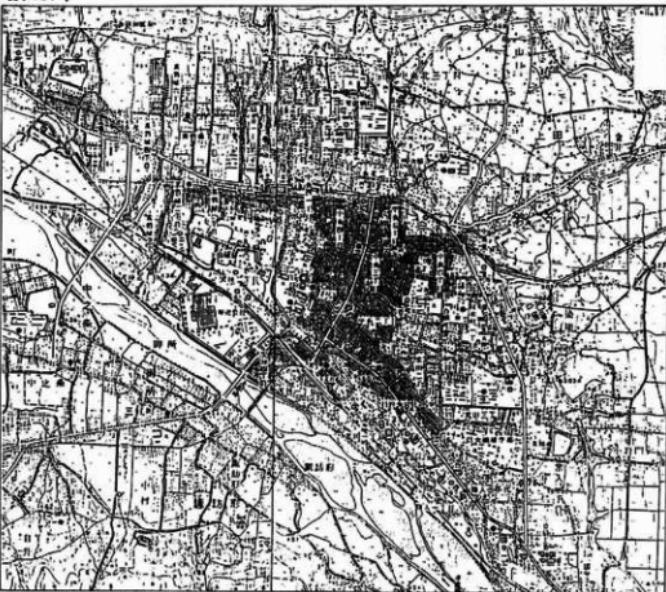
昭和27年



④昭和47年（1/25,000 国土地理院 上田・別所温泉から）

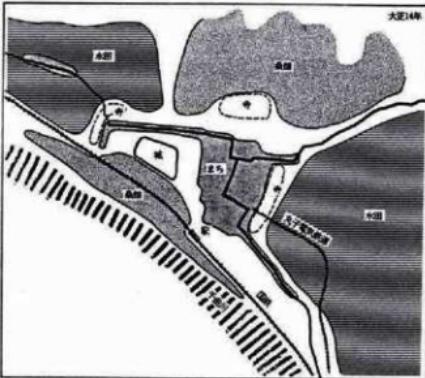
- ・国道18号線、144号線、ならびに秋和神畠線の開通、上田丸子電鉄丸子線・同鹿澤線の廃止により、ほぼ現在の市街地の骨格ができあがっている。
- ・上州街道入口・北国街道入口の鉤の手は、その姿を消している。
- ・専売公社（現日本たばこ産業）周辺の桑畠では、工場立地が進んでいるが、城跡南部を通る秋和上塙線は未整備である。
- ・国道18号線整備にともなって、東方向に市街化が進み、染谷・小岩門・国分などの周辺集落とほぼ連携する。
- ・また新地などの太郎山・東太郎山のふもとでは、宅地開発が進んでいる。
- ・上州街道北側の水田・桑畠は果樹園に変化している。

昭和47年

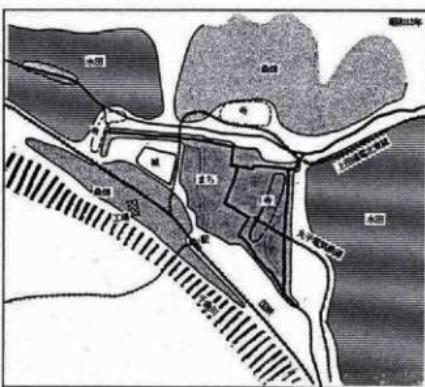


まちの変遷概念図

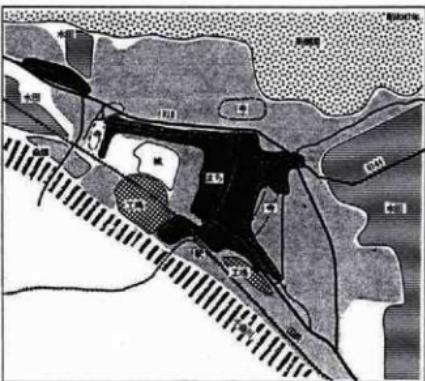
大正14年



昭和12年



昭和47年



2. 現況調査

1) 地形

上田市の市街地は千曲川の4つの段丘のうち第2段丘面に発達している。

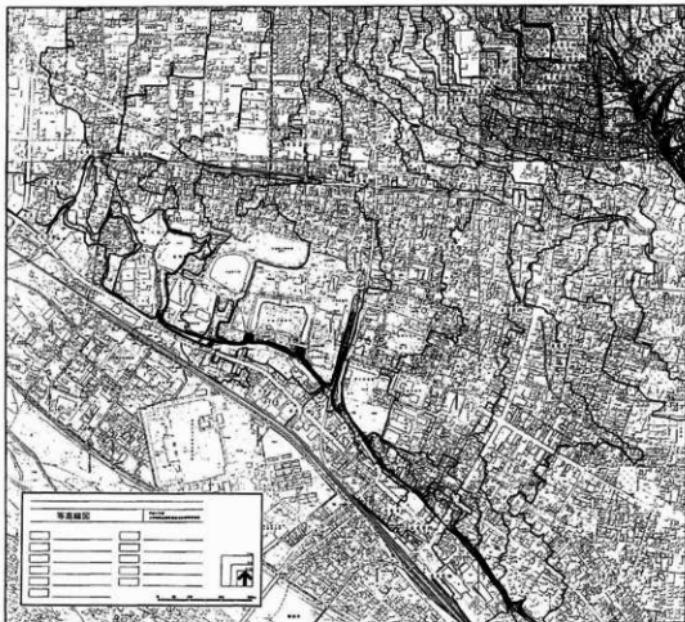
上田城の立地点は第2段丘崖上の断崖をもって尼ヶ淵に接している。しかもその位置は、第2段丘の中心点にあたり、またこれを囲む第1段丘崖と太郎山麓線はあたかも弓のような円弧となっており、第2段丘崖はその弦にあたる。上田城はその弦、すなわち矢をつがえる所に立地している。

上田城の崖高は12mあり、火山屑層が露出している。火山岩屑は河床礫に比べ比較的堅硬なため、急崖を保ちえたといえる。

*火山岩屑物は千曲川の上流にある火山から流下した泥流によって運ばれたものである。これによって大溶岩塊が運搬され、城の西方切削の登口にある獅子岩もそのひとつである。

図 等高線

1/2,500地形図より作成



2) みどりの分布

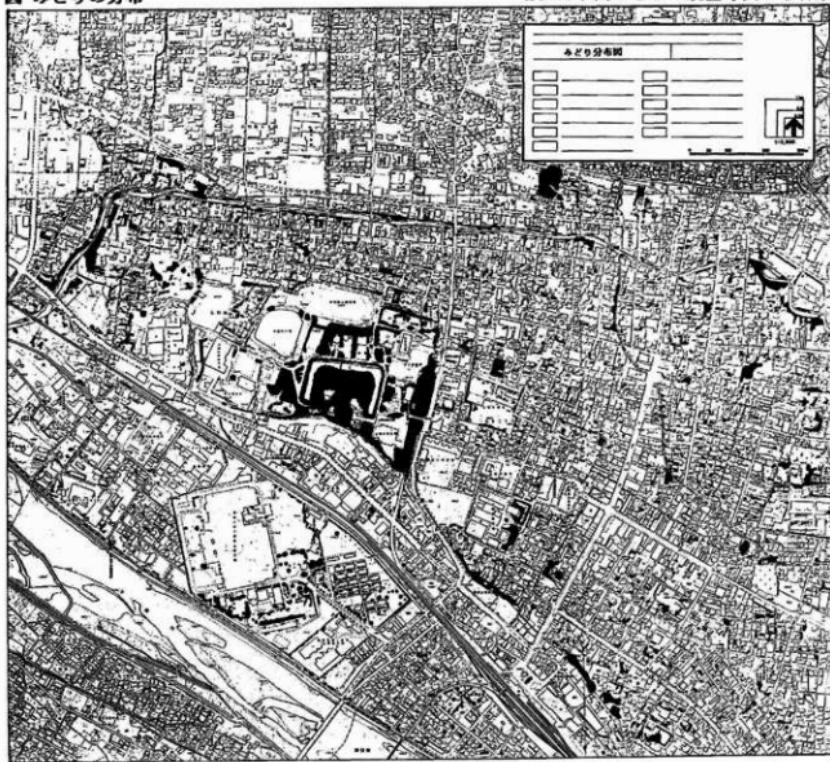
昭和60年代はじめの航空写真により緑の分布をみると、図に示すように上田城跡公園内に大きな緑の塊が見られるが、市街地内部にはほとんど緑が残っていないことがわかる。

とくに尼ヶ淵の崖線の延長は、かつては斜面緑地が連なっていたはずであるが、現在は道路やその他の開発によって緑が分断されてしまっている。

そのほか緑の塊が見られる箇所は、矢出沢川沿岸、上田高校、社寺の境内などである。

図 みどりの分布

昭和60年代はじめの航空写真より作成



3) 土地利用現況

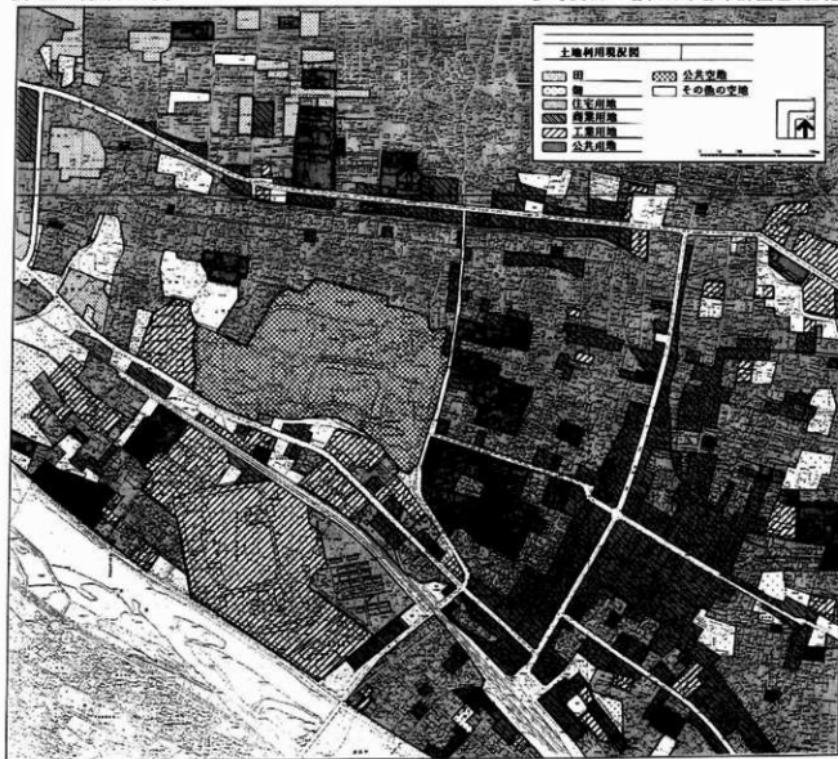
かつての町人町の中心であった海野町、原町を中心とし、その後の上田駅の開業および上田駅と段丘崖上を結ぶ道路整備に伴ない、国道141号、県道小諸・上田線沿道に商業が集積している。そのほか市街地北部の国道18号沿いに沿道型の商業系土地利用が見られる。

上田城跡公園の東部には、公共系土地利用が集積していることから、第二次後期基本計画において、国道141号以西は城跡公園を含めて教育・文化ゾーンとして位置づけられている。

城の西侧および南側の鉄道を挟んで千曲川までは大規模な工業系土地利用として利用されている。

図 土地利用現況図

参考資料：昭和61年都市計画基礎調査



4) 用途地域指定状況

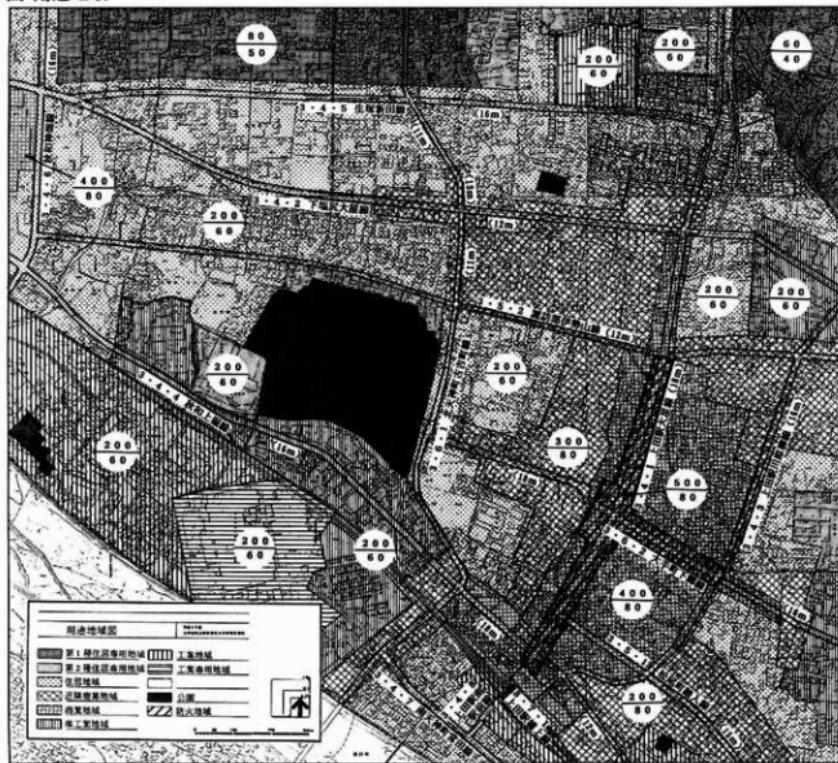
市街地部の都市計画道路のうち、城跡公園周辺の未整備路線としては、公園北側に東西方向に計画されている 3・5・2諏訪部伊勢山線（計画幅員12m）がある。

用途地域の指定状況は図に示すとおりで、国道 141号（都市計画道路 3・4・1上田駅大星線）を中心とする地区が商業地域、近隣商業地域に指定されている。

そのほか段丘より北部では、城跡公園の西側（小泉曲輪）および北側（諏訪部伊勢山線まで）に第二種住居専用地域があるほかは、住居地域指定となっている。

また段丘下の尼ヶ淵崖線の全貌を臨みやすい場所は、準工業地域であり、線路の千曲川沿いは工業地域並びに工業専用地域となっている。

図 用途地域

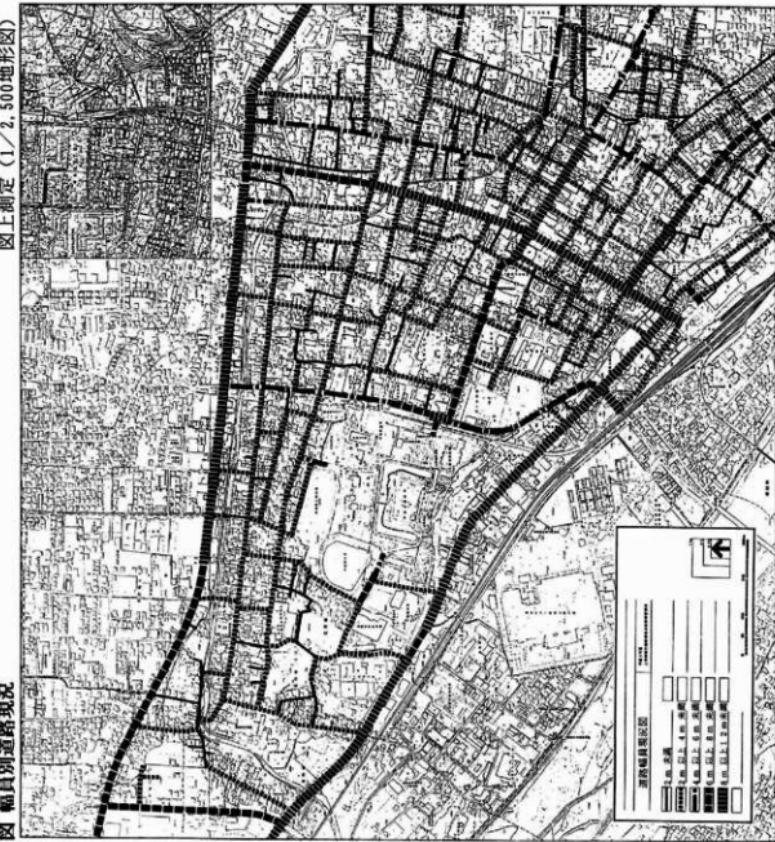


5) 道路現況

整備済みの都市計画道路以外はほぼ6m未満の道路で構成されている。

図 幅員別道路現況

図上測定(1/2,500地形図)

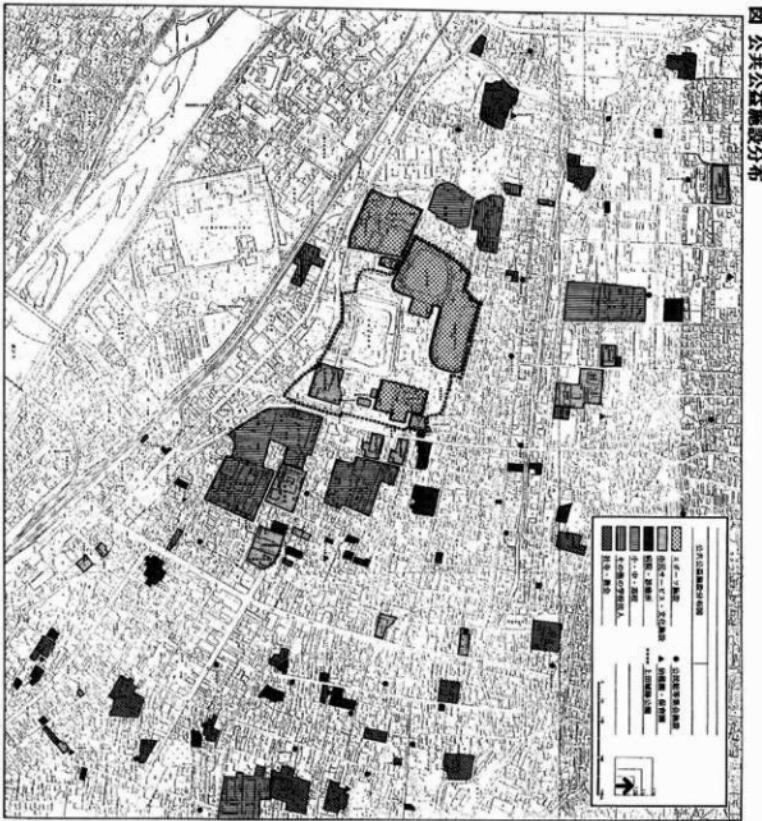


6) 公共公益施設

旧城下町の施設分布は図に見るよう、城跡公園およびその周辺にスポーツ施設、文化施設、市民サービス施設がある。

とくに城の史跡区域内あるいは城跡公園内に市民会館やスポーツ施設が立地していることは、駅から徒歩圏内にあるという点で利便性は高いが、城本来の位置づけからは問題がある。

市民サービス・利便施設としては、市役所・市民会館は比較的近傍にあるが、税務署・登記所は国道18号以北に、また図書館は市街地の東部（材木町）と散在的に立地している。



3. 城下町の遺構調査

1) 城下町図の重ね合わせ

(参考資料：上田城下町復元図・幕末期の地形/長野県地名研究所作成)

現在の地形図に幕末期を基準とした「上田城下町復元図」を重ね合わせてみると、次のような変化が読み取れる。

①道路網

- ・城下町外周に国道18号線、国道 144号線、都市計画道路秋和上堀線、同秋和神畠線などの幹線道路が整備されている。
- ・その内側は、真田氏時代および仙石氏時代と比較しても大きな変化がないとされる幕末期の道路パターンを残している。
- ・しかし取り付け道路の新設による鉤の手の消滅、その他の道路整備によって、道路網に変化が見られる。
- ・中でも大きな変化は、現在の上田駅から北へ延びる本市の中心商店街のうち、駅から北国街道（海野町商店街）まで、上州街道以北は後世（少なくとも大正14年以前）に新設されたことである。
- ・大手門の鉤の手および城下町北東部の北国街道の樹型（鉤の手）は当時の形状を残している。

②堀、河川、水路

- ・道路のほとんどが消滅していないのに対して、全般的に堀・河川・水路の変化は著しい。
- ・本丸堀のみがほぼ完全な形で残っているものと考えられる。
- ・尼ヶ淵は完全に姿を消しているが、その断崖と斜面緑地の連なりが当時の状態を残していると考えられる。
- ・上田城の大きな特徴であった「百間堀」「広堀」「捨堀」はそれぞれ陸上競技場、野球場、専門学校になっている。
- ・二の丸堀には水はないが、よく成長したケヤキ並木の気持ちのよい散策路として利用されている。
- ・ただし二の丸堀の北端は完全に埋め立てられ、児童遊園、プール等の施設になってしまっており、面影が失われている。
- ・三の丸堀も全く姿を変え、地形的な面影は残っていない。
- ・現在の上田高校敷地にあった「御屋形（館）」（上田藩主館跡）の堀は、東面及び北面の一部が現在も水をたたえ、当時の面影を忍ばせている。
- ・また、現在の清明小学校「御作事（中屋敷）」は、敷地西側に堀があったことを感じさせる石垣が残っている。
- ・矢出沢（矢出沢川）、蛭沢（蛭沢川）、小金沢（黄金沢川）の流路は、ほぼ変化

がないが、水量が少なく、相当程度家庭雑排水が入っている。

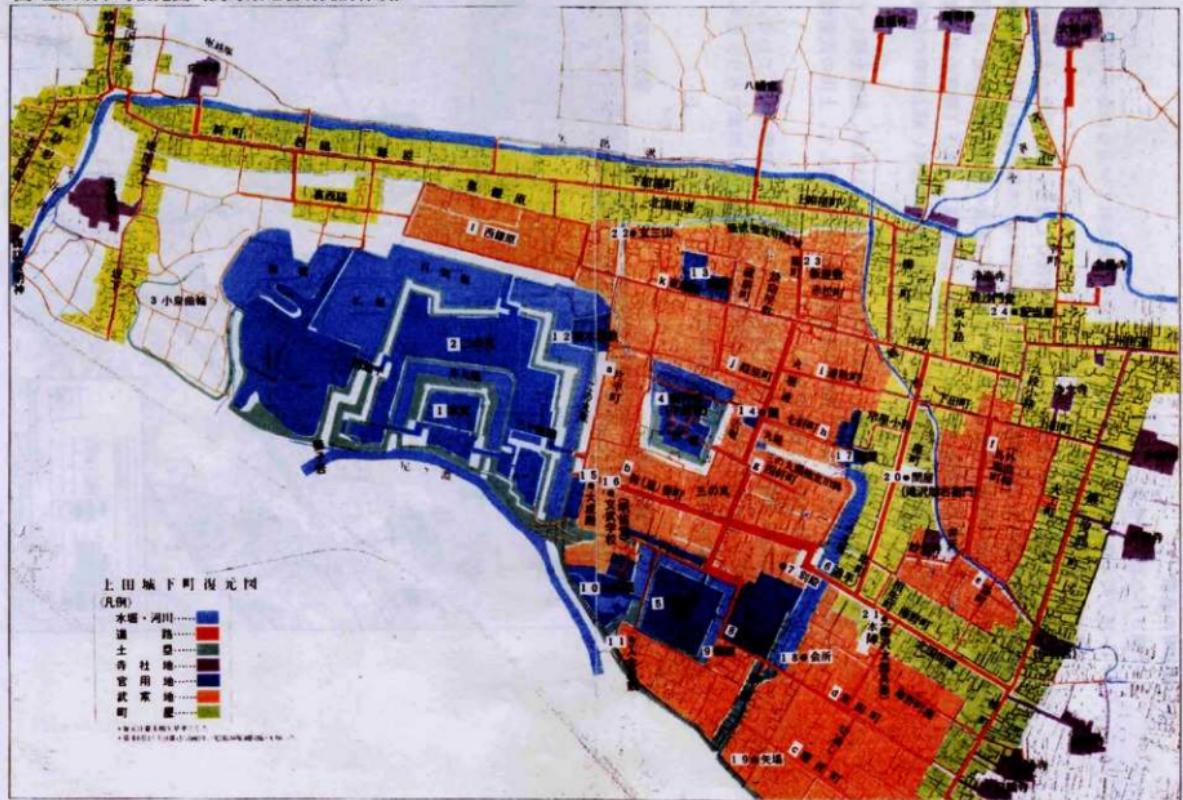
・幕末当時あったとされるその他の水路のうち、ほとんどは消滅してしまっているか、残っていても暗渠化され、その一部は物置等として民間が使用している箇所もある。

・またそれらの水路は、河川と同様に水量が極めて少ない。

③社寺

・城下町への西のおさえの向源寺、芳泉寺、東から北にかけてのおさえの日輪寺、願行寺～八幡宮はその位置に変化がないが、願行寺は道路によって分断され、参道がなくなっている。

図 上田城下町復元図（長野県地名研究所作成）



2) 城下町の造構

・残された歴史的要素

城下町の造構は、すでに改変、破壊によって残されているものが少なく、面的な広がりをもつものは認められない。

しかし、町家などが少ないながら点々と存在しており、旧上田町の入口に比較的歴史的な面影をもつ建造物が存在する。具体的には、木町～柳町付近（現在の中央四丁目、上田大神宮の参道にあたる）、常田町（現在の常田二丁目付近、北国街道）、上房山～川原柳（現在の中央五丁目付近、上州街道）、坂下（現在の常盤城三丁目）などに比較的良好な町家が残されている（これらは全て、旧上田町の区域外である）。

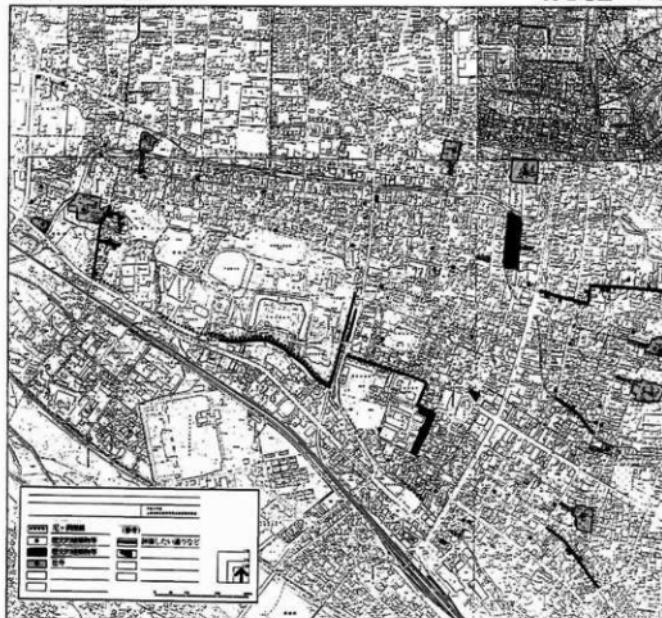
武家屋敷は、一部に屋敷門、あるいは土塀が残されているが、旧態を残しているものが極めて少ない。なお、木町には長屋が存在する。概して、上田の武家地には伝統的な建造物が少ない状態である。

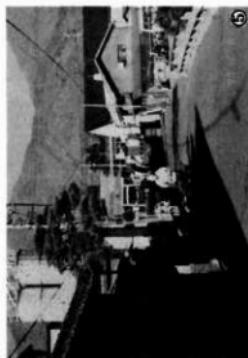
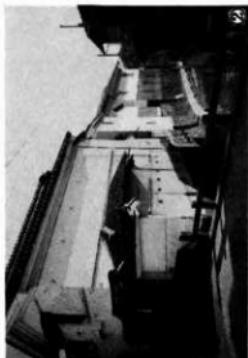
なお、鍛冶町～横町にかけては、寺（町）があり、旧い形態を残している。

これらは、上田城下に残された数少ない歴史を感じさせる要素であり、まちづくりの中で大事に活用していく必要がある。

図 城下町の造構の現況

現地踏査による

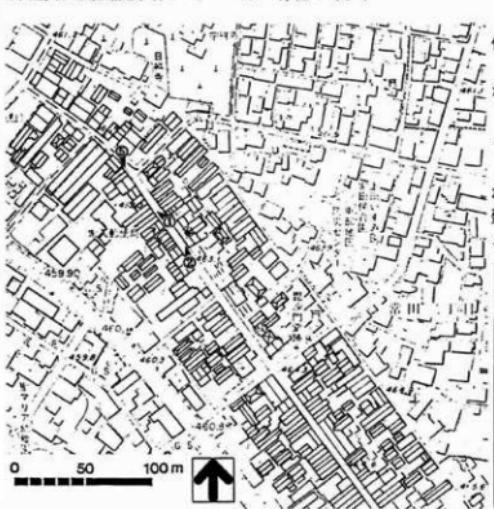
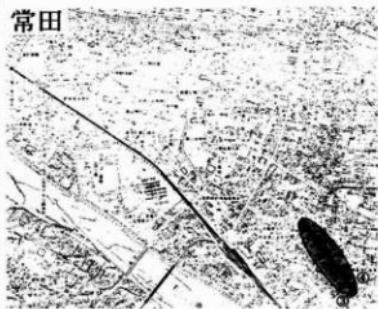




木町～柳町付近
(現在の中央四丁目、上田大神宮
の参道にあたる)
北国街道筋の柳町は上田大神宮の参道にも
あたり、江戸期の造酒屋などどうだつ(火返し)
のある平入りの町家が残っている。
地元住民の意識は高いが、歴史的建物が西
側しか残っていないために、町並みとしては
残念な地区である。



常田



常田町

(現在の常田二丁目付近、北国街道)

城下町手前の村であった常田は早くから街化が進んだ。

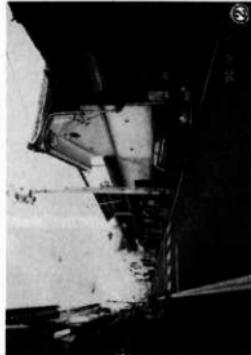
土蔵づくりの家々や科野大宮社、毘沙門堂などの歴史的な要素がある。

とくに町並みは上田市の中でも最もよく残っているといえる。

街道筋の短冊型敷地のため、妻入りの町家が多いが、敷地規模の大きい商家の平入りの建物が混在して、町並みにリズムを与えていく。



川原柳



上房山～川原柳
(現在の中央五丁目付近、上州街道)
上州街道の城下町への入口にあたるこの通りには、大きな商家の土蔵造りの建物を始めとして歴史性の高い建物が点在している。また道路形状も城下入口の鈎の手を残している。

しかし既に駐車場等の空地化が進んでいる。





0

50

100 m



坂下 (現在の常盤城三丁目)

歴史的にはさほど古くない蚕種産業が盛んだったころの土蔵造りの民家が多い。

坂下の通りの東側の二本の小道沿いには、立派な長屋門を備えた建物がある。



8

7

3) 水路網（現況+公図による推定図）

・城構えの改変

水路、堀の改変は著しく、二の丸堀の大部分と三の丸の堀は埋め立てられて、ほとんど宅地化（一部は公共施設化）されている。

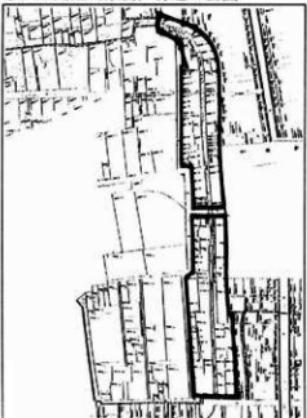
百間堀、広堀については、公図（明治期に作成され、昭和47年に整理されたもの）によると、里道、水路、及び農地の区画割が確認され、明治期には農地として利用されていたものと推定できる。

三の丸堀（新参町周辺）は、公図によりほぼ堀の形が推定できるが、丸堀町のあたり中屋敷の堀は公図からはその位置がうかがえず、このあたりの堀自体が未完成

○公図による百間堀、広堀の地番図



○三の丸堀（東側）付近の公図



○弘化4年城下町用水絵図



であった可能性が強いといえよう。

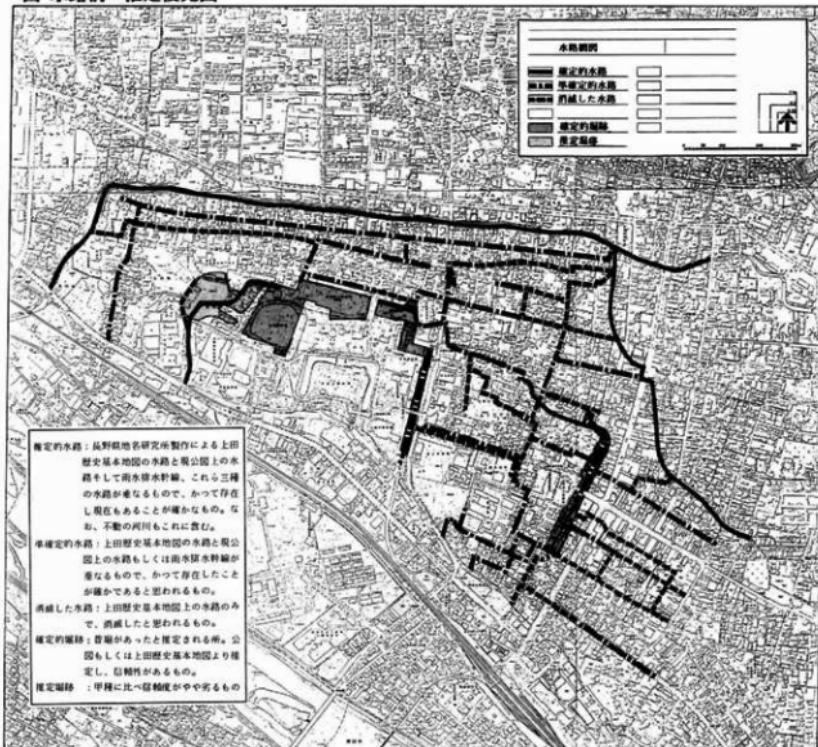
堀への水の供給系統が明確でなくなっている。ただし、これについてはかなり早い時代から変化していた可能性もある（二の丸の堀は早くから空堀であったという記録があり、また昭和初期には本丸の堀底で遊ぶことができたといわれている）。

なお戦後、千曲川から導水されて以降、水量は現在の状況となっているが、堀へつながる水の系統はよくわからない。

堀への水の供給系統を推定するためには、旧公園を参照することが最も確実であるが、本調査では旧公園を参照できなかった。そこで旧公園を参照して作成された上田歴史基本地図（長野県地名研究所）および現況の公園を基本とし、参考的に雨水排水幹線を参照して水路網図を作成した。

また、現在は完全に姿を消してしまっている三の丸堀については公園の読み込み（分筆過程を示す地番、形状等）から、その形を推定した。大手東側の堀は概ね推定しうると考えられるが、三の丸堀北側は、公園からも堀としての形状が読み取れず、この部分はもともと幅員の狭い水路状のものであったことが推定できる（現在も水路が現存している）。

図 水路網の推定復元図



4) 二の丸内の状況

(1) 主要施設の現状

・利用状況と課題

二の丸内の状況は、北側が主として運動施設となっており、かなりの程度城のイメージから離れた利用状況となっている。また、二の丸の東側には市民会館が建てられ、景観上も城の雰囲気を阻害している（駐車場の存在の問題もある）。

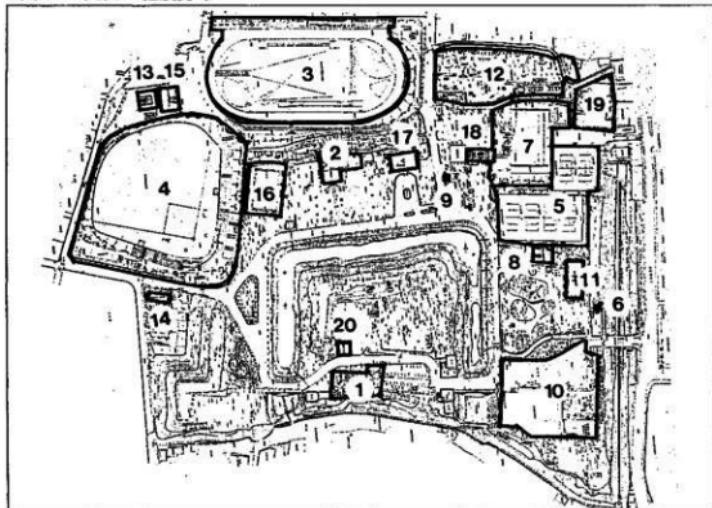
神社、招魂社、あるいは民間の施設も城の中核的な位置に立地しており、その扱いが課題となっている。

上田城は一旦民間に払い下げられたという経緯をもっていることから、旧態の復元に関する課題が多いが、公共施設の区域については、可能なかぎり適切な対策を実現していく必要がある。

・主要施設のリスト

- | | |
|----------------|------------------|
| 1 真田神社（明12） | 13 相撲場（昭54） |
| 2 上田招魂社（大11） | 14 ボクシング場（不明） |
| 3 市営陸上競技場（昭3） | 15 ゲートボールコート（不明） |
| 4 市営野球場（昭3） | 16 ゲートボールコート（不明） |
| 5 市営テニスコート（昭4） | 17 武道殿（移転済） |
| 6 平和の鐘（移転済） | 18 公園管理事務所（昭61） |
| 7 市営プール（昭29） | 19 勤労青少年ホーム（不明） |
| 8 山内公園記念館（昭37） | 20 河合土産店（明1） |
| 9 愛の鐘（昭37） | その他 |
| 10 市民会館（昭38） | 市民体育館（昭45） |
| 11 市立博物館（昭40） | 弓道場（昭53） |
| 12 児童遊園地（昭41） | 勤労者体育センター（昭55） |

図 二の丸内の施設分布



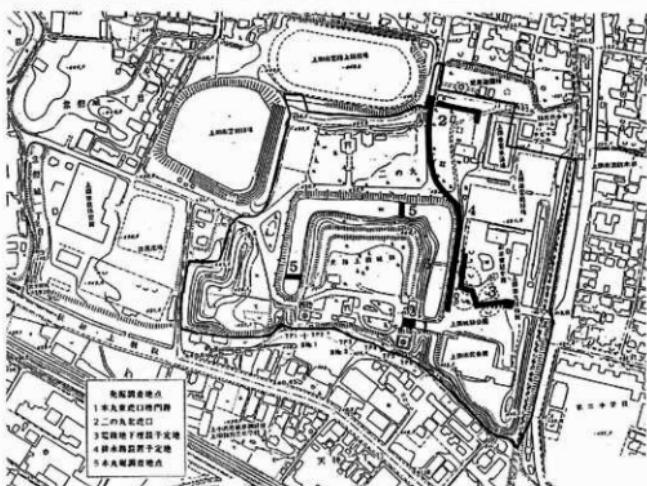
(2) 遺構の発掘調査

・発掘調査の必要性

水路、堀については、遺構の正確な調査が必要であり、旧態への復元の問題は別としても、発掘調査により史実の把握を的確に進めていく必要がある。

また、本丸、二の丸遺構の把握だけではなく、三の丸の堀も含めて主要な遺構については、民有地についても調査が行われるよう指導をしていく（発掘調査の計画へ反映させる）必要がある。

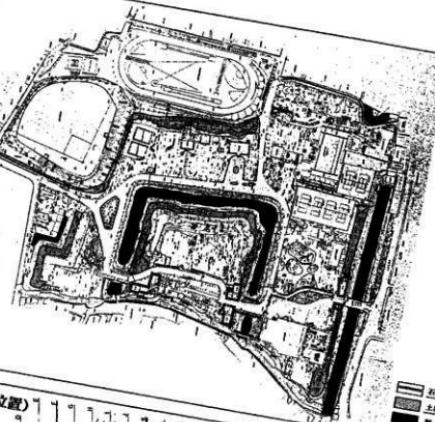
○平成2年度の発掘調査（上田市）



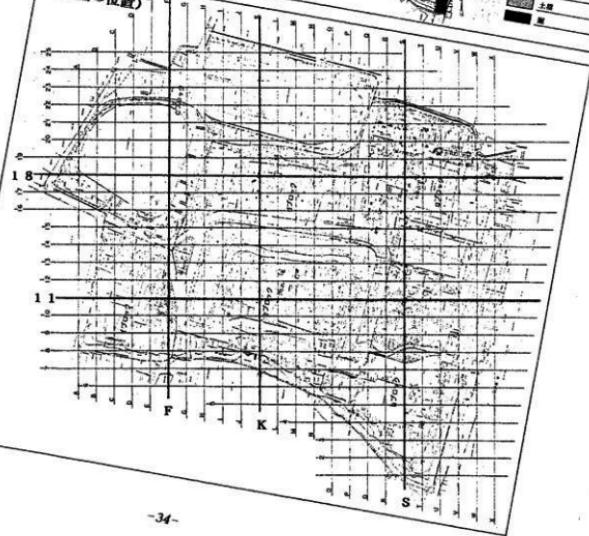
三十間堀跡（図：3）

北虎口石垣跡（図：2）

図二の丸内の造構

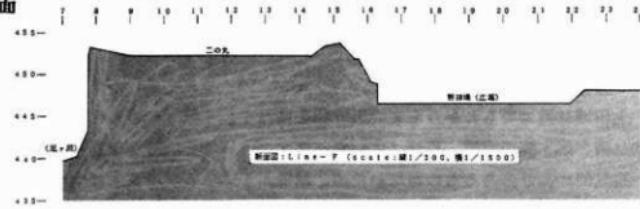


(断面の位置)

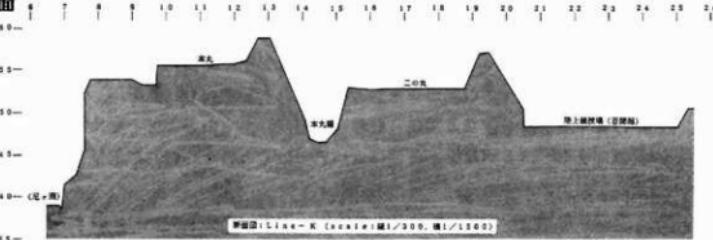


図二の丸の断面(縦横比 = 5 : 1)

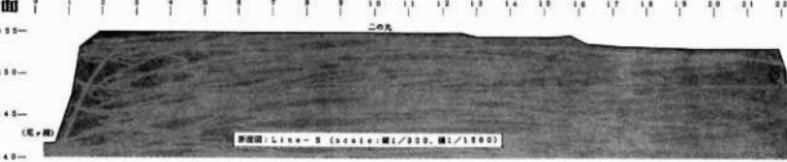
F断面



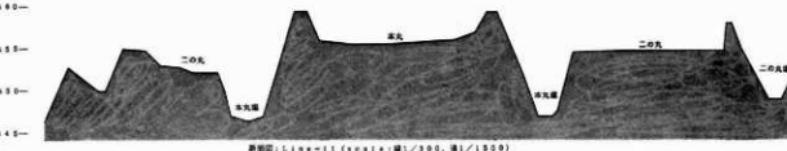
K断面



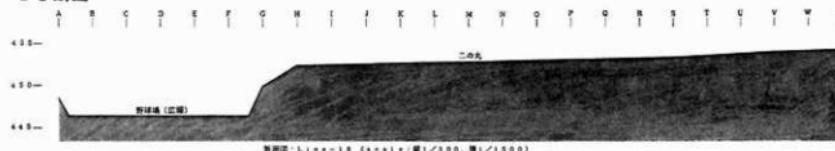
S断面



11断面



18断面



4. 景観分析

1) 城を中心とした景観分析

上田城は誰にでもわかりやすい天守閣を持たず、「城」そのものを感じさせる要素は櫓、尼ヶ淵の崖縁、及び（広いオープンスペースを認識させる）線である。

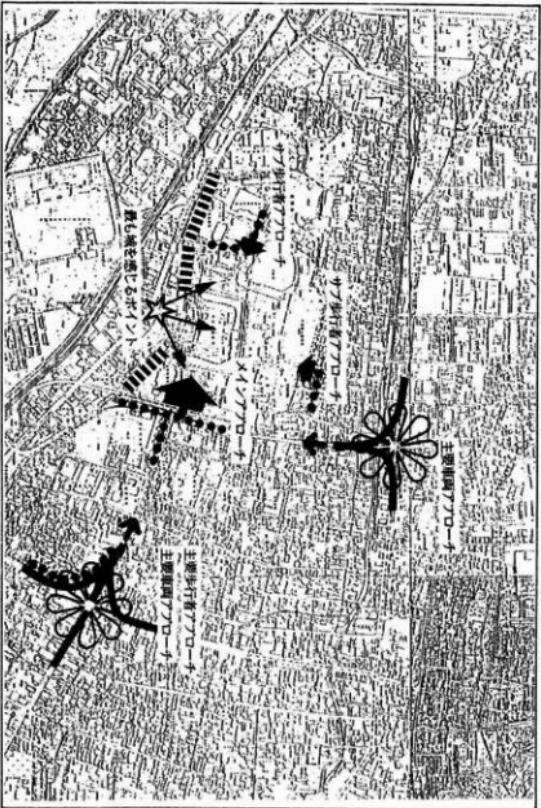
視覚的に高さのあるものが少ないため、城構えを感じるポイントは少ない。そのような中で地形上高低差のある尼ヶ淵下からの眺望が、最も城を感じるポイントであり、この眺望を効果的に得られるようになることが重要である（2）に詳細分析）。

一方、来外者の城への交通手段は公園管理事務所アンケートによれば、車両：6割、駅からの徒歩：2割であり、そのほとんどが東虎口にアプローチしている。しかし、車両アクセスの主要ルートと考えられる国道18号（北方向）からの導入部、歩行者ルートとも重なる国道141号（東方向）からの導入部とともに、城そのものを意識させる、あるいは徐々に城に近づいていくという心理的な効果について、景観上の配慮が必要である。

そのほか城へのアプローチは、北虎口、西虎口があるが、いずれも入口を意識させる整備を図ることが必要である。

また、歩行者動線として上田高校周辺の小道は、歴史的要素も残っており、城下町らしさを感じながら城へアプローチできるルートである。

図 城を中心とした景観特性



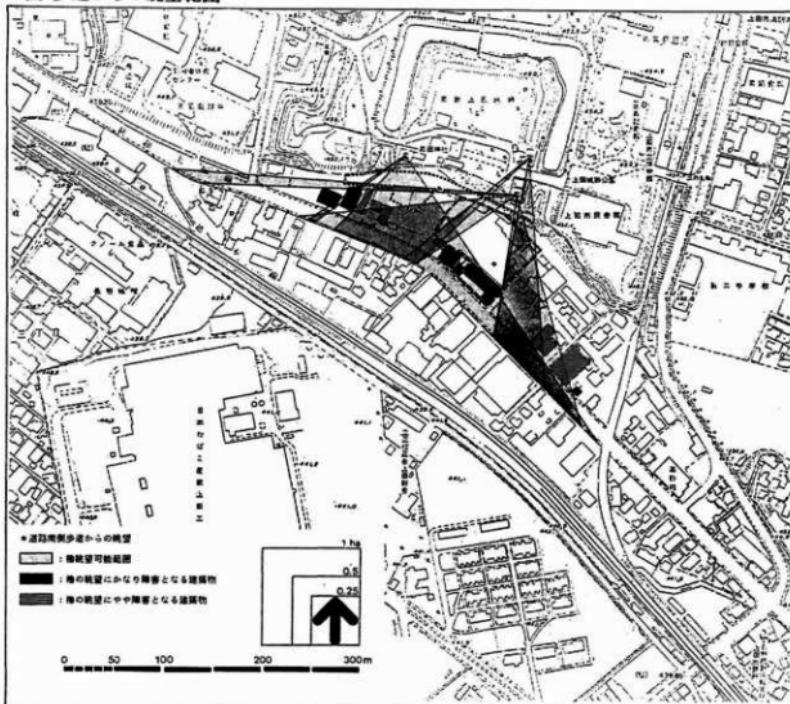
2) 尼ヶ淵の景観分析（視覚効果に関して）

下図は秋和・上堀線の南側歩道、及び信越線から橹が眺望できる範囲と眺望の障害になっている建築物を示したものである。

…歩道からの眺望

- ・歩道からの眺望が良好なのは、道路前面にまとまった空閑地がある箇所である。
- ・西橹・東橹とともに眺望できる範囲は、民間駐車場が歩道北側（その北側、尼ヶ淵までは市営駐車場）にある1区間（延長約80m）である。
- ・このほか、東橹はその東側工場を挟んだ、やはり民間駐車場が前面にある箇所で眺望が可能である（延長：約150m）。
- ・このうち、西半分の範囲では、奥まっている北橹も眺望できる。

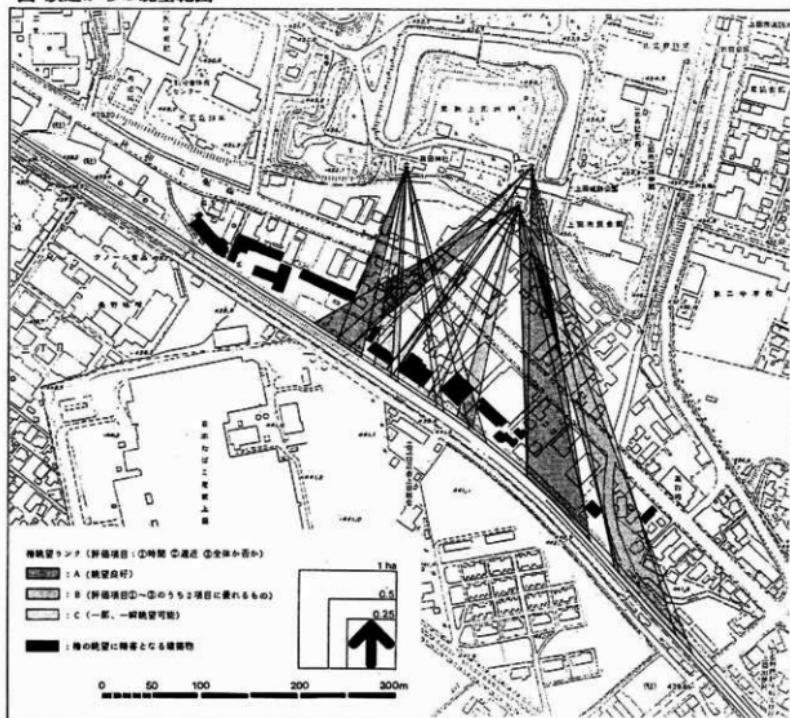
図 歩道からの眺望範囲



…鉄道からの眺望

- ・基本的に歩道からの眺望と同様、鉄道の前面に空閑地がある場合に眺望できるが、通過速度が早いために、「城」を認知できる時間はきわめて短い。
- ・駅が上田城の東京寄りにあるため、上田駅から発車直後の長野方面方向の方が、停車直前の東京方面方向より認知度が高い。（電車は発車直後の方が停車直前よりスピードが遅いため）（なお、ビデオによる分析のため、実際の認知度は図よりも少ない）

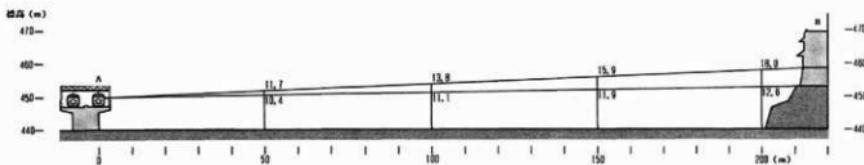
図 鉄道からの眺望範囲



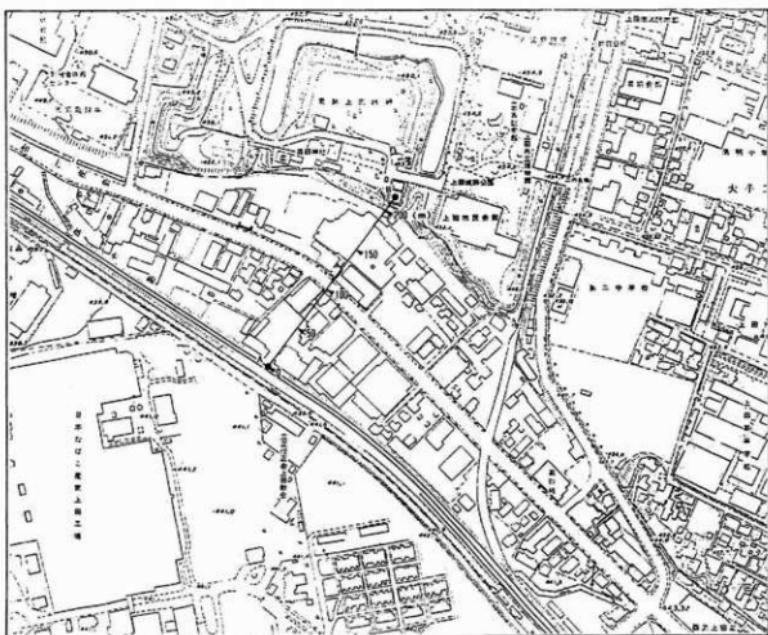
…（参考）整備新幹線からの眺望の検討

新幹線が仮に在来線の位置に整備されると仮定して、図を作成している。

車窓の視点高さは概ね10m程度と考えられるが、防音壁（高さ2m）が整備されるため、新幹線からの城の眺望は必ずしも良好なものとは言い難い。



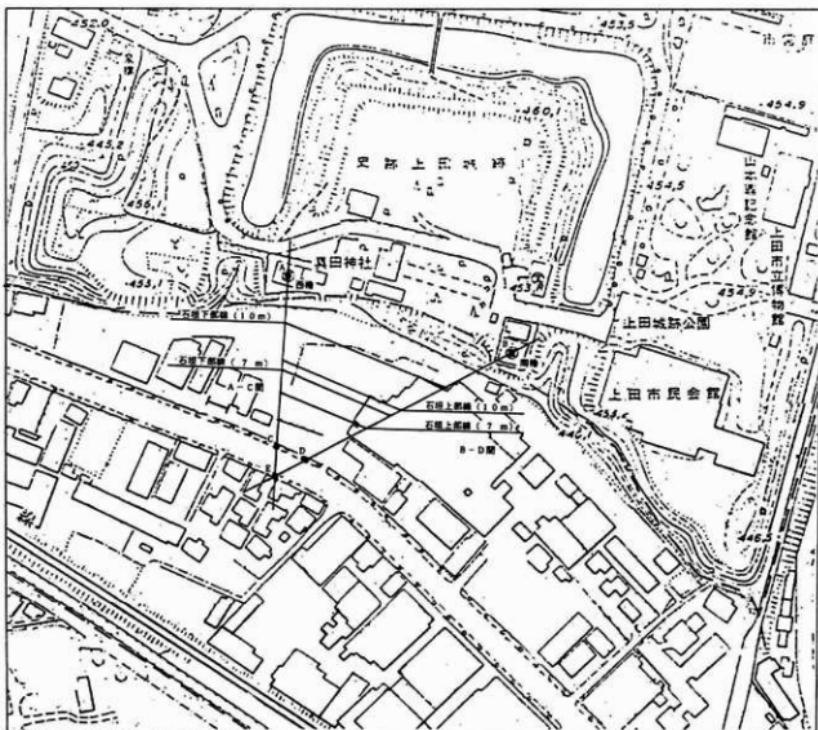
新幹線（A）-南側（B）断面図



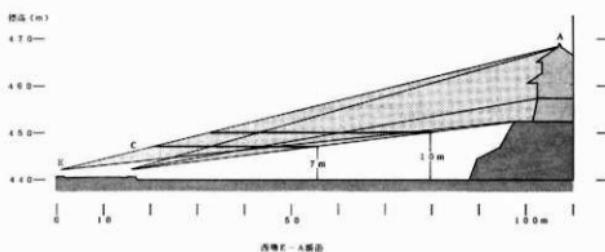
…（参考）歩道から良好な眺望を得るための方策の検討

- ・城を認識させる権は、天守閣と異なり小規模な建築物である（高さがない）ため、沿道建物の高さを規制し、かつ道路からの後退距離を大きく取らないと、歩道からの眺望は良好なものにならない。
- （仮に沿道建築物に対して高さ規制を図るとしても、道路からのセットバック距離を相当程度とらないと、規制効果が得られない）
- ・図は、沿道建物の高さ規制を仮に7m・10mとした場合、石垣下部・上部・権上部を可視するには、どの程度セットバックすればよいのかをスタディしたものである。
- ・歩道北側から石垣上部（権下部）を見るためには、7m規制の場合は官民境界から約36mの後退、10m規制の場合は約42mの後退が必要である。

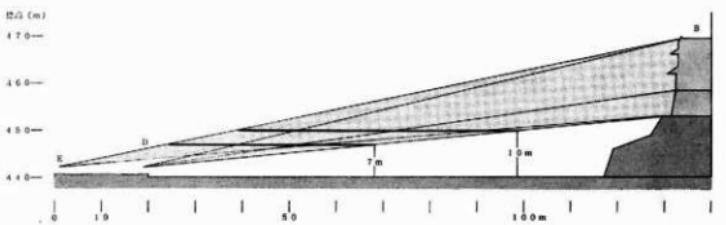
図 尼ヶ淵からの景観



E・Cポイントからの西櫓（A）の眺望（A-E断面）



E・Dポイントからの南櫓（B）の眺望（B-E断面）



表・セットバック距離

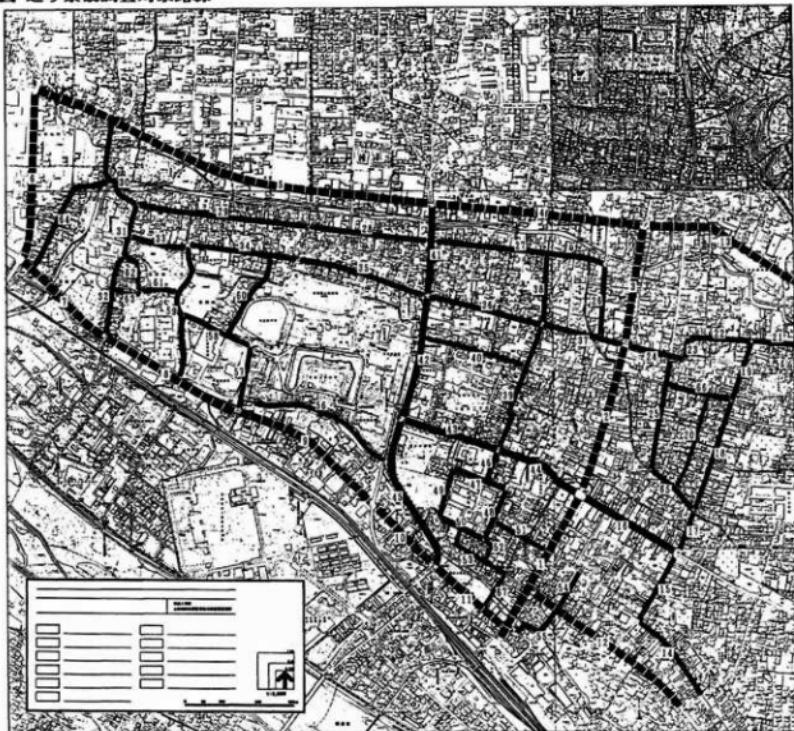
		櫓上部	石垣上部	石垣下部
歩道北 (C)	7m規制	15.3	25.3	36.5
	10m規制	25.3	41.6	59.7
歩道南 (E)	7m規制	3.8	15.3	28.2
	10m規制	15.3	34.9	55.9

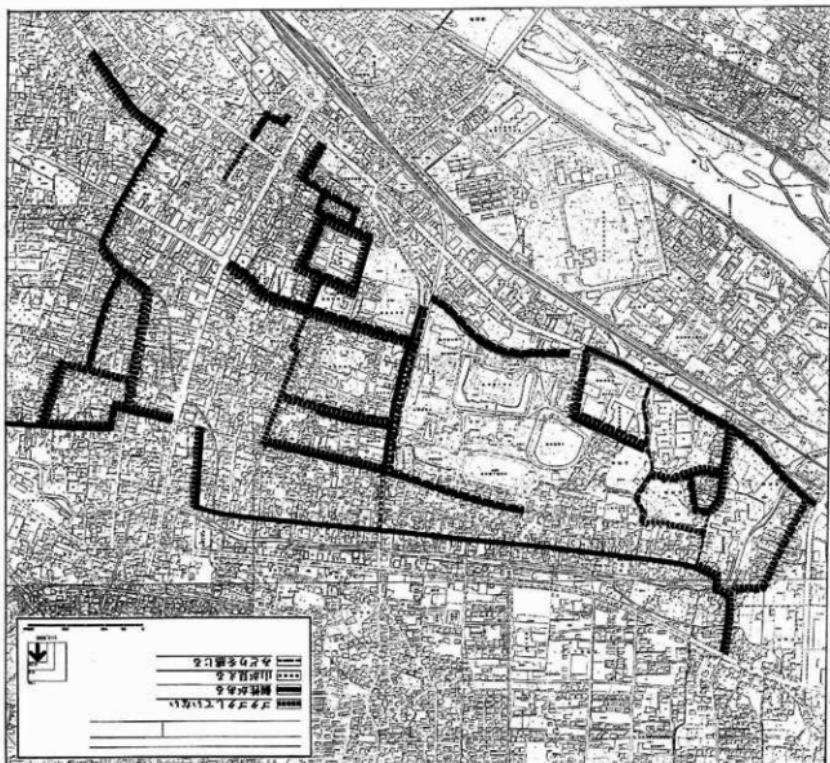
3) 主要な通りの景観分析

歴史的に古い道、現在の主要な道路を図のように67路線選定し、道路の使用状態（主観的な交通量、人通り等）、沿道土地利用、ビスタ等の景観現況調査を行なった。

ここでは、A.ごたごた感、B.個性、C.山がビスタとして眺望できる、D.みどりが感じられる、の4点について各道路の評価を行なった。

図 通り景観調査対象路線





四

• 949 韓文

- 過往的回憶、未亡夫的原初印象與評語會浮上頭腦、記憶的色彩濃烈到無法忘懷。
- 例如、浪漫公的土地利用中建築物等老掉牙的一身衣服穿在身上時、才可能
- 同伴者比自己年長日久的風景比自己喜歡的風景更吸引人。

5. 歴史的環境整備およびまちづくりの課題

――城下町らしさを感じるまちづくり――

①大きな城構えを意識できるまちづくり

上田城は、自然地形を巧みに活かした城であり、このことは上田城の大きな特徴である。まちの大きな構造として見れば、北方の太郎山・虚空蔵山・東太郎山、北東の湯の丸高原の山々と千曲川に囲みをおき、さらに城下町そのものは尼ヶ淵と矢出沢川、東から北にかけてのおさえとしての寺群で城構えをなしていた。

この特徴を活かし、城下町全体が大きな城構えであることを意識できるまちづくりを展開していく必要がある。

特に尼ヶ淵は城としても極めて重要な要素であり、これ以上、コンクリートに覆われて自然要塞の面影が失われないようにすることが大切である。また、尼ヶ淵の下は唯一上田城の全容を認識できるポイントであり、この場所の景観には十分な配慮と城にふさわしい場の整備が必要である。

また、前述の要素のうち矢出沢川は水量もある程度あり、橋からの眺望も良好であることから、市民にとっても、来外者にとっても親しみのある川として、現代生活の中において再評価したい川である。同様に、北向きの道路からは太郎山等の山々が眺望でき、上田らしさとしてその景観を大切にする必要がある。

②残っている歴史的要素を大切にする

前出の尼ヶ淵同様、現在残っている要素は極力保全する必要がある。

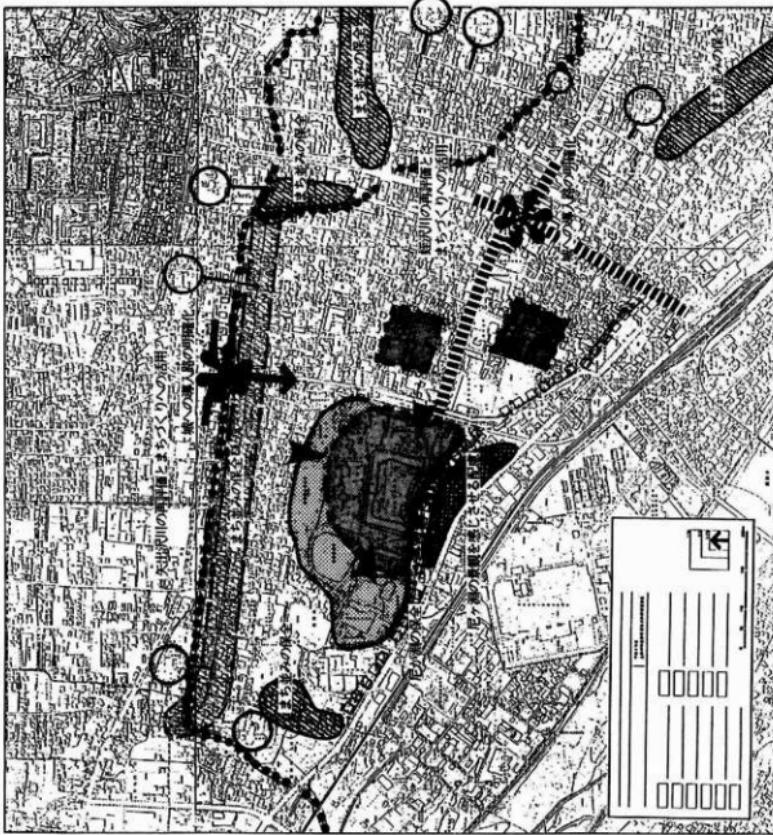
中でも、通りとして歴史性を感じさせる木町～柳町付近、常田町、上房山～川原柳、坂下などは、居住者の協力を得て、保全に努める必要がある。

そのほか、散在的な分布になってしまった遺構（単体）をつなぐルートを設定することによって、城下町らしい雰囲気を創出する必要がある。

③城へのアプローチを大切にする

現在、城へのアプローチルートは計画的配慮に欠ける面があるが、旧城下町全体の構造の中で、上田城を明確に位置づけ、動線計画とともに城への入口にふさわしい整備形態にする必要がある。

図 まちづくりの課題



② 整備の基本方針

1. 城跡整備の目標と方向づけの検討

1) 上田城の位置づけ

(1) 城の位置

上田城は、歴史的には千曲川（尼ヶ淵）の段丘の上という位置を占めていたが、その後、上田駅（信越本線）の設置、あるいは千曲川の低地部の市街化によって、町における城の位置が変化した。

駅の位置は旧追手の南、千曲川河川敷に立地したため、構造的変化は大きくないが、商業機能の展開、あるいは新設道路との関係から、大きな形態的変化がもたらされた。この中でも、とくに城、城下町へのアプローチルートが変化したことがポイントとなっている。

(2) 道路ネットワークとの関係

これには、道路網の変化が大きく関わっている。すなわち、明治期までは千曲川の低地部は（低湿地として）土地利用、道路の位置づけがなく、道路網は段丘台地上部に限られていたといってよい。

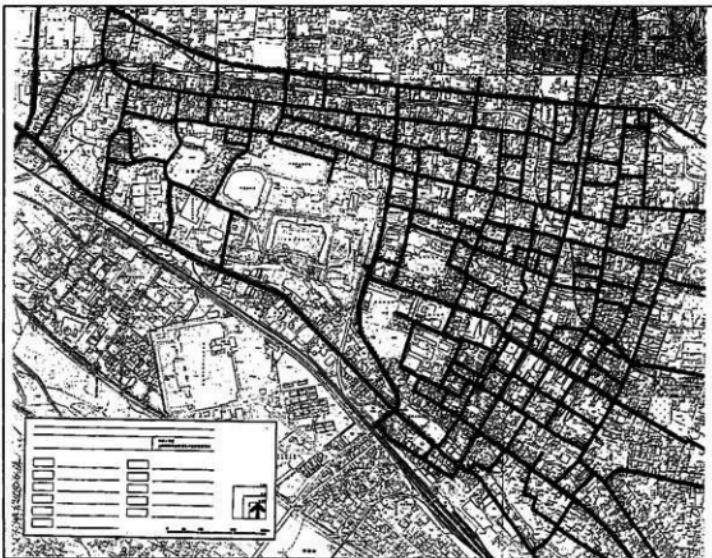
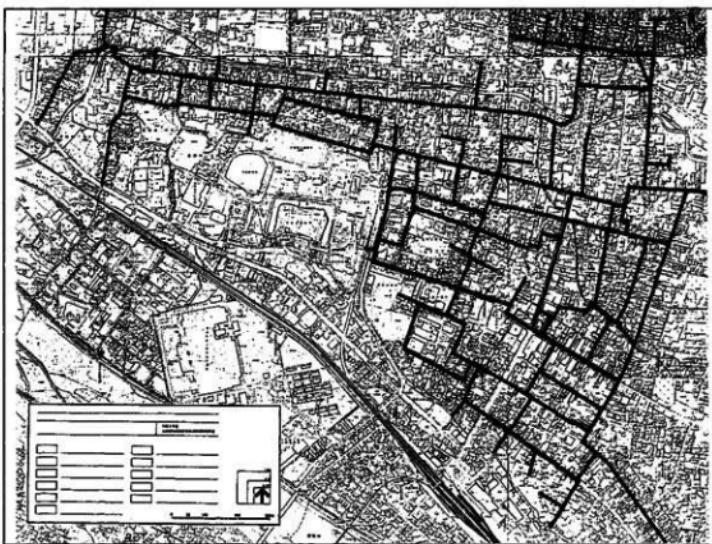
これに対して、鉄道の開通以降、さらには都市計画の展開に伴なって、段丘の上下をつなぐ道路が必要となり、このことが都市のあり方、さらには城の位置を変化させる要因となってきた。現在の道路網は、市街地を囲む形のバイパス、さらにはより広域的な計画の影響を受けて、かなり歴史的な形態とは異なってきている。計画的には旧街道のルートは、徐々にウエイトを低くしつつあるが、現実的にはこれらが現在でも市街地における重要なルートである。

(3) 河川との関係など

上田城の環境からは、水の要素が失われたことが一つのポイントとなっている。千曲川を含めて河川とのつながりを意識したまちづくりが必要である。

千曲川を除く河川については、往時の姿に近い状態と考えられるが、一部の区間では利用形態が大きく変化しているなどの問題を含めて、歴史的環境としてふさわしい形態を再生する必要がある。

図 明治初頭の道路網と現在の道路網



(4) 城の位置づけと整備課題

このような市街地構造の変化、さらには北の山々や千曲川の大きな自然の構造を考慮し、上田城の市街地における位置づけを検討する必要がある。

そのポイントとして、

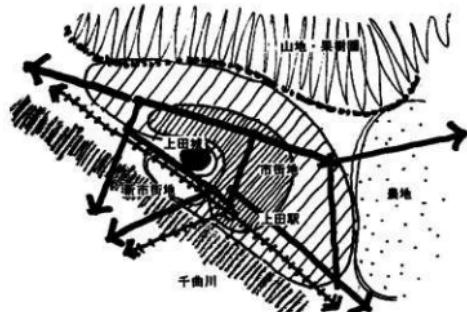
- …かつては千曲川の河岸段丘縁の要衝にあった城が、現在では市街地の西側への拡大により、市街地に取り込まれてきつつあること。
- …このような市街化動向に伴ない、次第に緑地やオープンスペースが減少しつつあり、城がこれまで以上に貴重な空間となりつつあること。
- …市の玄関口である上田駅に近く、また主要道路から円滑な連絡を確保できる位置にあること。
- …上田市の市街地展開の中で、千曲川沿いの低地部の工業立地地区が、将来大きな役割を果たす可能性があり、上田城がこれに近接していること。
- …山地と河川の間に広がる市街地と農村集落の構造において、河岸段丘上という地形的変化点であり、土地利用的な変化点を占めていること。

等があげられる。

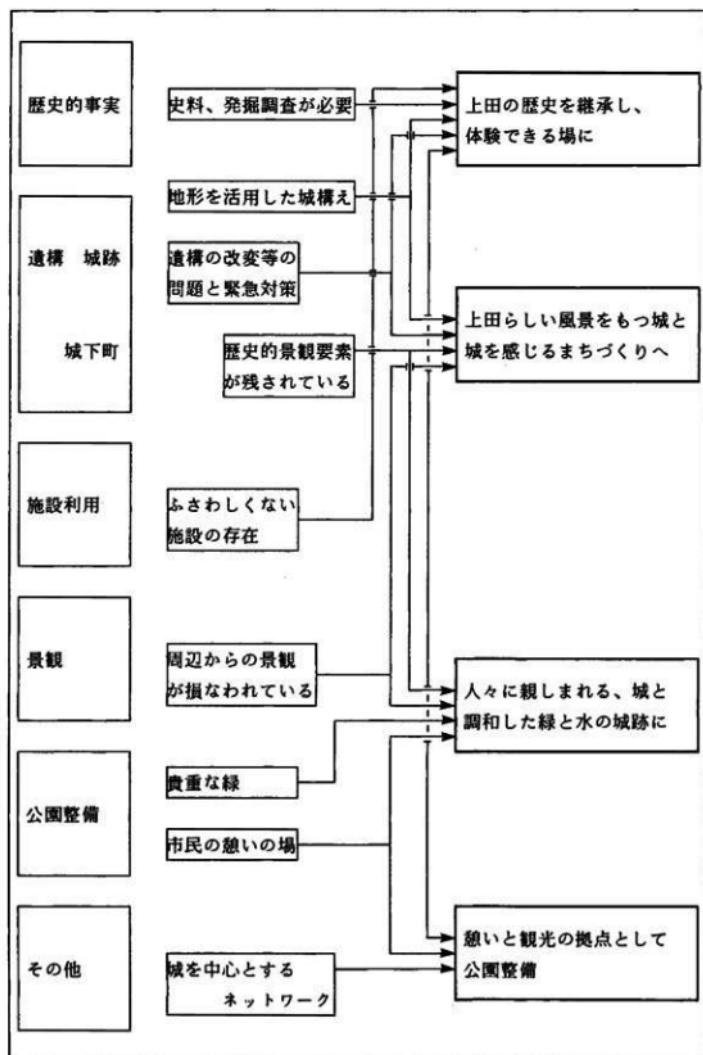
以上のように、上田城は市街地構造上の、また環境面、土地利用面の変化点として、今後とも市街地展開の要にあるといえよう。

とくに、千曲川とのつながりをイメージさせるために、工業地区の土地利用転換の可能性をとらえて、城を中心とした新たな都市構造形成を意識しておくことも重要である。

図 都市構造と上田城



上田城の課題と整備のテーマ



(5)整備のテーマ

城の整備の方向については、「過去から未来へと歴史を継承していく場」とともに、上田市における「貴重な市街地展開の要」という点を考慮し、城の利用、景観形成とともに、城を中心とした大きな都市づくりへの展開を意識する必要がある。

城跡整備のテーマとしては、次のような3つの方向が考えられる。

A 歴史の学びの場に着目したテーマ

・上田市の歴史シンボル空間の形成

…遺構の完全な復元をめざし、史実に忠実な「場」を再現しつつ、文化

(教育)的な利用を主体とする方向

…城跡にふさわしくない施設の移転と城跡にふさわしい場の形成

B 慣いと集いの場に着目したテーマ

・上田市のゆとりの空間の形成

…主たる遺構とその基盤形態（フォーメーション）を復元し、城構えを整えつつ、これになじむ余暇利用を主体とする方向

…施設型でない利用形態

C 観光と余暇の場に着目したテーマ

・上田市の名所空間の形成

…遺構の復元の考え方はBと同様であるが、観光を意識した修景整備を付加していく方向

…特色ある水面、花木や城に適合する施設を配置

上田城の現状はCに近い状態だが、この点を全て否定することは現実的ではないと考えられる。また、Aが最も理想的な姿に近いといえるが、CからAにしていくためには相当の長期間を要することも事実であり、またそのための学術的調査などの準備が前もって必要である。

したがって、上田城の整備にあたっては、それぞれのテーマの良い点を取り入れつつ、C→B→Aという段階的整備の流れの中で、長期的に史実に忠実な城の復元を実現していくこととする。

短期的には本丸の整備、及び一部の城の入口（虎口）の整備に重点をおき、新幹線の開通に合せて、上田のシンボルとしての城のイメージづくりを図ることとする。

中期的目標としては、城にふさわしくない施設利用を排除してオープンスペースを主体とした城跡とし、発掘調査の進展に対応して、可能な部分から、遺構の復元を図ることとする。

長期的には、二の丸堀（百間堀、広堀を含め）内において、史実に忠実な城跡の復元を実現していく。

2) 城跡としてふさわしい整備、利用のあり方

(1) 城跡整備の目標

以上をふまえて、上田城跡整備基本計画の目標を以下に設定する。

- 上田らしい風景をもつ城と城を感じるまちづくりを進める
- 城跡は、上田の歴史を継承し体験できる場として整備する
- 市民に親しまれる、緑と水の憩いの城跡として整備する
- 上田市にとっての名所、観光の拠点として整備する

その要点は以下のとおりである。

- ・上田城の環境、景観を歴史的事実に忠実であり、かつ歴史的環境としてふさわしい姿に復元的に整備する。
- ・上田城跡の歴史的事実が十分に把握されていない部分があるため、常に史実等との整合性を図り、計画の見直しを必要に応じて行う。
- ・二の丸を中心とした城構えの保存、復元とともに、城下町の範囲をとらえた、大きなまちづくりの展開を意識した計画とする。
- ・これらを進める上で前提となる、城跡としてふさわしくない諸施設の移転計画等を具体化する。
- ・以上の考え方方にしたがって、城跡、城下町の整備について、市民の合意形成を図るとともに、適切な役割分担（公共事業の推進と 民間への衆知、協力要請）により、整備を進める。

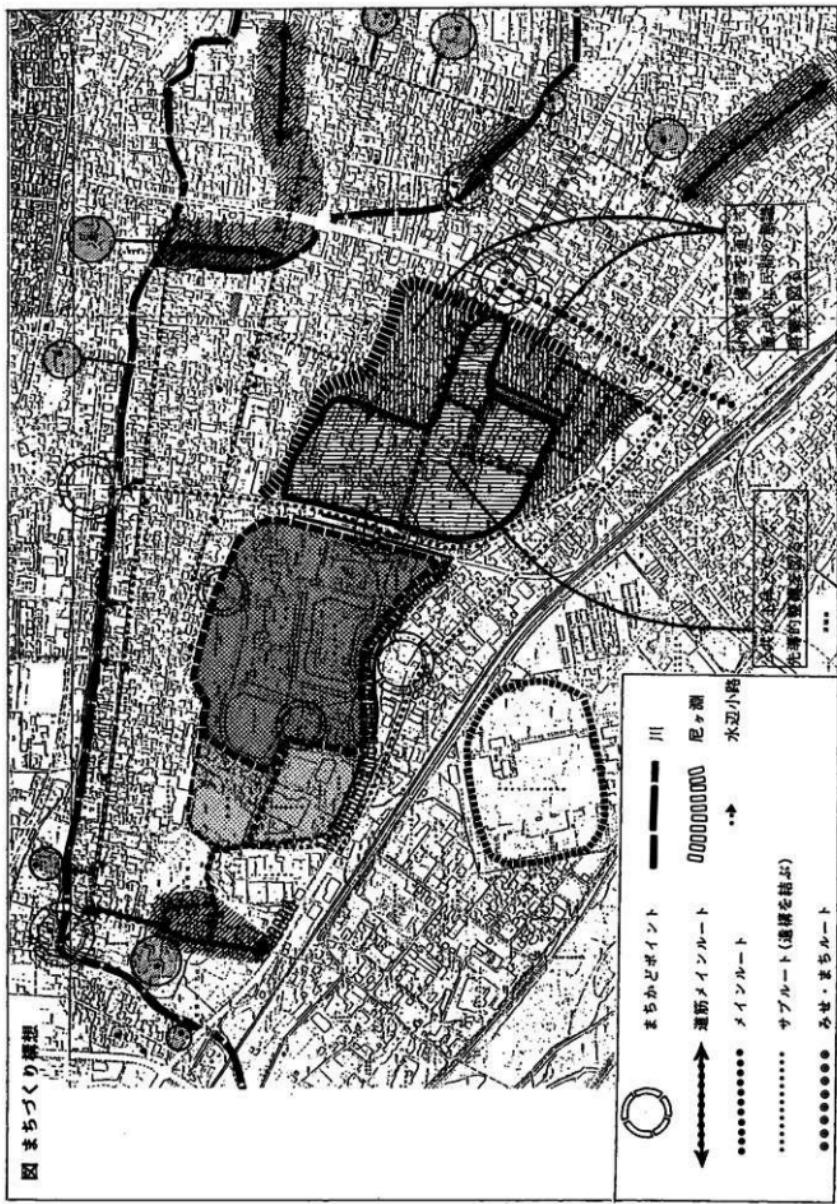
城跡（公園）の具体的な整備形態としては、民間施設、城にふさわしくない施設等を移転し、歴史文化機能とオープンスペースを主体にした緑の空間とする。また、城への動線計画を考慮し、適切な入口の整備を進める。

また、二の丸内は現在の史跡指定地の範囲にとどまらず、城構えの復元を図る整備を進め、必要に応じて、かつ調査等の結果をふまえて、適切な時期に、史跡指定地の拡大を検討するものとする。

(2) 城下町（二の丸区域の外）のまちづくり

二の丸堀の周囲の三の丸の区域には、建造物等はほとんど消失しているが、上田城を構成する重要な遺構が存在しており、公共施設としての利用がなされているものが多い。三の丸内の公共施設については、とくに城へのアプローチルート沿道において、城下町にふさわしい景観整備等を積極的に進めるものとする。

また、城跡と城下町が一体となって、上田の歴史性を強調していくよう、城下町の主要な遺構、川・水路などを活用し、これらをむすぶネットワークづくりによって、「城を感じさせるまち」をつくる「歴史の散歩道」整備の全体構想を作成する。



2. 城跡整備の基本方針

以上をふまえて、上田城跡整備の基本方針を以下のように設定する。

1) 基本目標

上田城跡（公園）は、市民の憩いの場であり、かつ上田市にとって貴重な観光の場である。これまで昭和9年の史跡指定をうけ、その整備を実施してきた。また昭和61年には、上田城跡公園整備方針を策定し、これにもとづいて、測量の実施、あるいは一部の整備を進めてきた。

近年の上田城の復元に対する市民意識の高まり等を考慮し、あらためて史跡としての城の保存に配慮し、指定区域及びその周辺地域を含めて、長期的かつ理想的な城跡整備の方針を策定し、これに沿って整備を進めていくものである。

上田城跡の整備は、

1. 上田市の歴史を継承する、史実にそったシンボルの整備
2. 上田市民の憩いの場としてのゆとりの場の整備
3. 上田市の名所としての整備

という3つの目標をふまえ、これらを調和を図り、究極的に史実に忠実な城の復元を行っていくものとする。

このような目標の実現のために、以下のような方針にそって、上田城跡の整備を史実に基づき、計画的に進めるものとする。

2) 基本方針

(1) 計画的な発掘調査

上田城の学術的解明、あるいは遺構等の確認は、城跡整備の実施の前提となるものであり、計画的な発掘調査を実施し、この成果をふまえて城跡全体の整備計画を作成するものとする。

(2) 史実に忠実な史跡指定の検討と用地取得

発掘調査をふまえ、施設移転計画の具体化に合せて、史跡指定の拡大を検討する。また、史跡指定地内の民有地について、その取得を進める。

(3) 城にふさわしくない施設の移転

現在、二の丸内に存在する施設については、城にふさわしくない施設の移転を計画的に実施する。

これについては、該当する各施設の移転用地の確保及び移転方策の具体的検討を図る必要があるため、長期的なプログラムにもとづいて実施するものとする。

なお、施設の性格から史跡内に存置することが適切であると考えられる施設については、修景等の配慮を行い、城にふさわしい景観を保つものとする。

①移転対象とする施設

7. 本丸内民家、上田市民会館等の建造物については、適切な移転候補地を選定し、計画にもとづいて移転を進める。
4. プール、陸上競技場等の体育施設等については、総合運動公園等の具体化に伴なって、移転を具体化する。
8. 碑・像については、景観等に配慮しながら適切な位置に移転、再整備を行う。
2. 駐車場は、市民会館の移転に合せて、史跡隣接地に確保する計画とする。

②その他

7. 神社等については、移転方策を検討する。
4. 博物館については、発掘成果の周知、保管のための機能をもつことから現在の位置に存置することとし、その修景等を実施する。

(4)二の丸内の遺構、建物、史跡環境の整備

二の丸内は、基本的に史実をふまえて城にふさわしい環境として整備する。これについては、施設の移転の具体化、発掘調査等をふまえて段階的に整備する。

①堀、土塁等の整備

堀については、水質の汚濁の問題、水枯れの問題があり、土塁の破損や城の景観としてふさわしくない状況であり、しゅんせつを実施するとともに、土塁の整備を行う。

②本丸の整備

民家の移転を早急に実現し、城にふさわしい形態に整備する。

③櫓門等の整備

現在三つの櫓が整備されているが、本丸入口の櫓門を始め、七つ櫓の復元を行う。これについては、古図及び発掘調査の成果をふまえて、史実に忠実に復元する。

④城の各虎口の整備

城の虎口は、その変更が著しく、城の整備の大きな課題であり、発掘調査にもとづいて、正確な復元を行う。

⑤尼ヶ瀬の崩落防止対策

尼ヶ瀬は西櫓～南櫓において、崩落が進んでおり、史跡保護の観点から、城跡内の排水工事等を実施するとともに、崩落の防止工事を行う必要がある。

工法については、過去実施された工法に従うとすることが適切と考えられるが、今後さらに崩落防止工事の技術的検討を進め、崩落の進行状況に対応して実施する。

⑥二の丸内の環境整備

二の丸内については、市民の憩いの場としての整備を基本に自動車の進入を排除し、城にふさわしい樹木、広場、庭園、散策道等の整備を行う。とくに、各虎口に隣接する区域は、城跡公園の顔として適切な整備を実施する。また、城内の架空線は、地下埋設化を図る。

植栽については、原則として城にふさわしい和種による構成に徐々に変更していく

くが、良好な景観を構成しているものについては、これを維持・管理していくものとする。

散策道については、うるおいのある空間、市民の利用形態、各虎口との関係をふまえ、多目的に利用されるネットワークとして再整備する。

(5)周辺地区の景観整備等

①尼ヶ淵下の整備

櫓の下、尼ヶ淵の南側の区域は、城の眺望を確保する上で重要な位置にある。一部は市有地として駐車場に利用されているが、さらに民有地の取得を検討し、広場、眺望の確保等を実現する方策をふまえた整備の具体化を検討する。

②尼ヶ淵南側の景観誘導

新幹線の整備とともに、城、櫓の景観を確保することが、上田市の将来にとって極めて重要である。このため、尼ヶ淵と信越本線の間については、建築物の高度、形態、色彩等について適切な規制・誘導手法を選定し、地域住民の理解を得て実現するよう努力する。

③周辺を含めた散策道の整備

城跡と城下町をつなぎ、歴史的環境にふさわしい市街地として整備するため、市民が気軽に散策でき、観光客の史跡巡りのルートともなる「歴史の散歩道」の整備を検討する。これについては、すでに昭和63年度から整備に着手しているところであるが、今後城下町全体のネットワーク形成を図る方向で検討を進める。

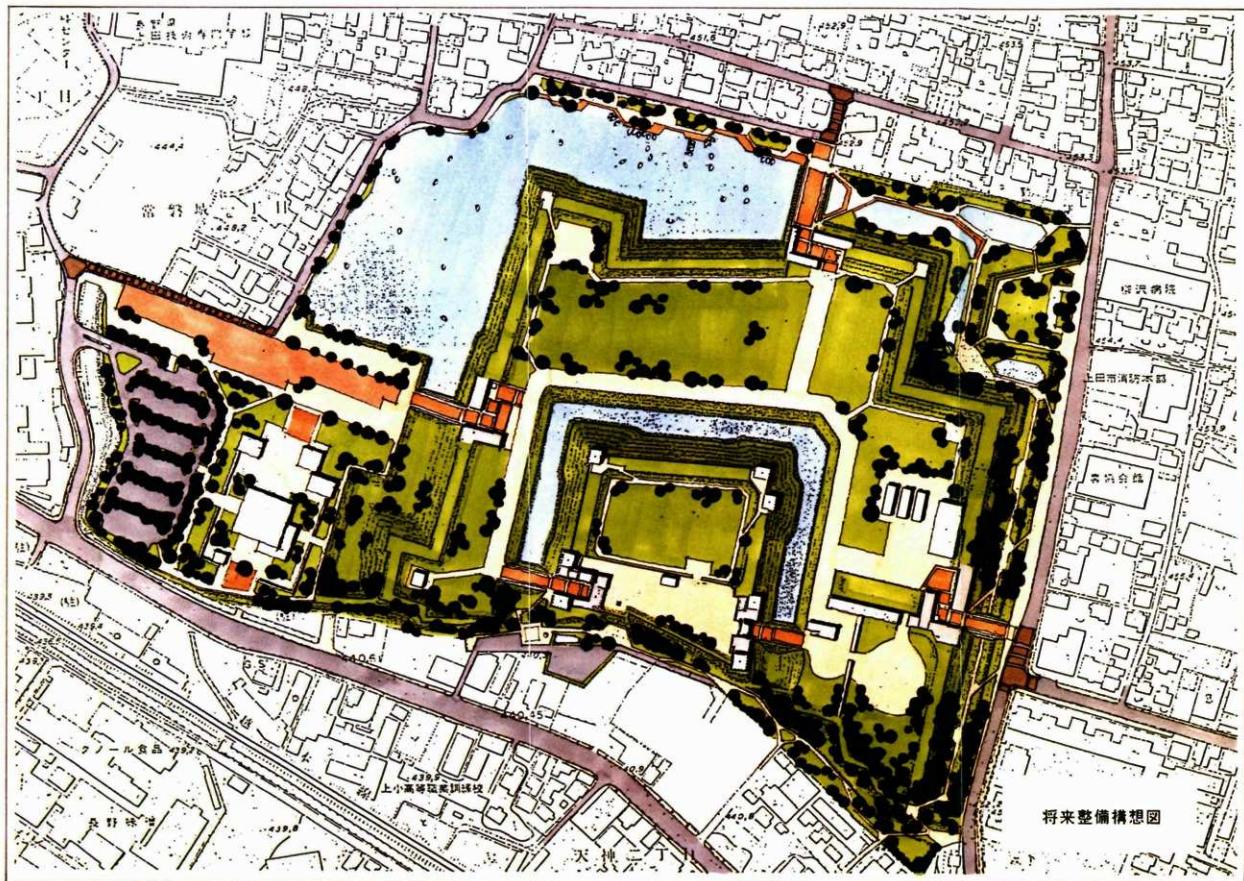
また、散策道周辺については、民間の協力を得て、街角の広場整備等を実現するよう働きかけるものとする。

④その他

上田市の公共施設を始め、学校等の公的施設については、城下町の環境形成のため、堀や門、堀の遺構などについて、歴史的な要素を取り入れた整備を検討する。

尼ヶ淵につながる崖線の縁については、その保全とともに、眺望の確保等を図るため、今後地権者の協力を得るよう努めるものとする。

また、三の丸内の主要な遺構が存すると考えられる箇所については、今後埋蔵物調査等による遺構の確認に努めるものとする。



将来整備構想図

③ 城跡整備の基本計画

1. 発掘調査の位置づけ

1) 整備の前提となる発掘調査

遺構の残存状況と問題点の把握にあたっては、発掘調査による正確な史実の把握が不可欠である。しかし、上田城の場合はこれまでほとんどその実績がなく、平成2年度に着手されたばかりである。

したがって、城跡の整備に先行して歴史的事実を解明するため、発掘計画を整備に先行して位置づけ、史跡の形態を正確に把握していくものとする。

整備計画についても、史実に応じて適切に見直していくという考え方を重視し、整備のプログラムに先行した、しっかりとした発掘調査計画を策定する。

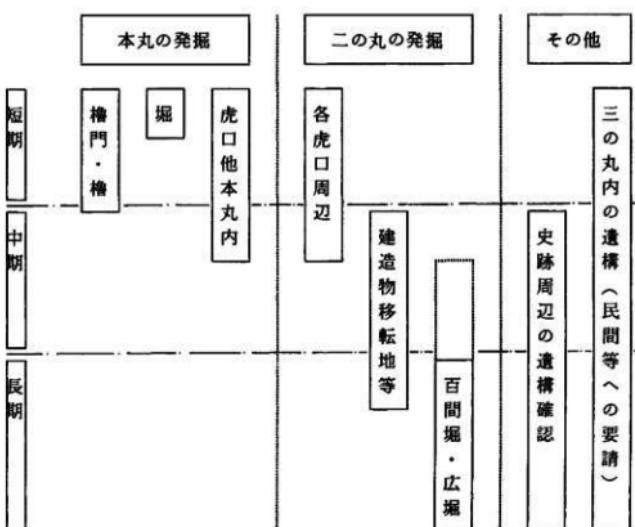
2) その他遺構の調査方針（公共施設、民間開発・建築に関する指導）

三の丸遺構など、現在公共施設（学校など）、あるいは民有地となっている部分についても、建築の建替え時などに、発掘調査を行うよう指導に努めるものとする。

公共施設および復元等の可能性が少ないと考えられる民有地についても、重要な部分については、部分的な遺構の復元等を要請する。

3) 発掘調査の手順

発掘調査については、本丸、二の丸の順に進めるものとし、上田城の構えの確認を進めることとともに、遺構等の整備計画と整合した発掘調査のプログラムとする。



2. 歴史的環境保全のための整備計画

1) 二の丸内の復元的整備

二の丸内については、原則として史実にそった復元が行われることが望ましい。ただし、復元には相当長期の期間が必要であると考えられ、短期的に具体化することにこだわらず、しっかりとした方針の確立を行い、この方針にもとづいて、復元に際しての条件が充足された部分から、整備を具体化していくという考え方方に立つことが重要である。

復元的整備にあたっては、城にふさわしくない施設の移転などを進めるとともに、歴史を継承し体験できる場としての整備を実現することを究極的目的とし、かつ、現代における城跡の空間を市民が有効に利用できる場とすることも重視して進めるものとする。

そのためのポイントとして、以下のようなことがあげられる。

(1)本丸の整備 七つ櫓の復元、櫓門の復元、土壘の整備、本丸堀の整備

(2)主要な入口の整備 東追手（東虎口）、西追手（西虎口）、北追手（北虎口）の入口の復元

(3)堀の復元 二の丸堀、百間堀、広堀、空堀、二の丸土壘の復元、整備
(ただし、東側の二の丸堀はケヤキの散歩道の現状維持が適切であろう)

(4)二の丸内施設の移転及び城域の整備

…移転対象施設

民家（本丸内民有施設）

上田市民会館、山本鼎記念館、勤労青少年ホーム、遊園地、公園管理事務所、碑・像、体育施設（プール、テニスコート、野球場、陸上競技場、他）、駐車場

…神社等の移転方策の検討

真田神社、上田招魂社

…存する施設

上田市立博物館

小泉曲輪内の施設は、施設移転の計画にあわせ扱いを検討する

…西側民有地用地取得

(5)指定区域の検討

現在の史跡指定地は、城構えを正確に反映したものではないため、今後の理想的形態として、史跡指定地の拡大を検討する。史跡の拡大に際しては、既に述べたように、発掘調査を先行させ、正確な曲輪取りを復元できるよう努めるものとする。

(6)保存管理計画の策定

以上の点を明確にした、保存管理計画を早急に策定する。

2) 尼ヶ淵の整備及び崖線の緑の保全

尼ヶ淵とこれに連なる崖線は、上田城の城構えにとって重要であるが、これまでにはやや軽視されてきたきらいが否めない。とくに、史跡指定地以外での崖線の連続性という点についても、今後積極的に対応していくものとする。

(1) 尼ヶ淵の崩落防止対策

崩落の原因の調査と対応策、整備イメージの検討をさらに進め、史跡の破壊につながらない工法を選定し、必要に応じてその実施を行う。

(2) 尼ヶ淵下の整備

南側（道路、鉄道、新幹線）からの景観に配慮した整備形態を検討し、広場整備の検討を行うものとする。

(3) 崖線の緑の保全

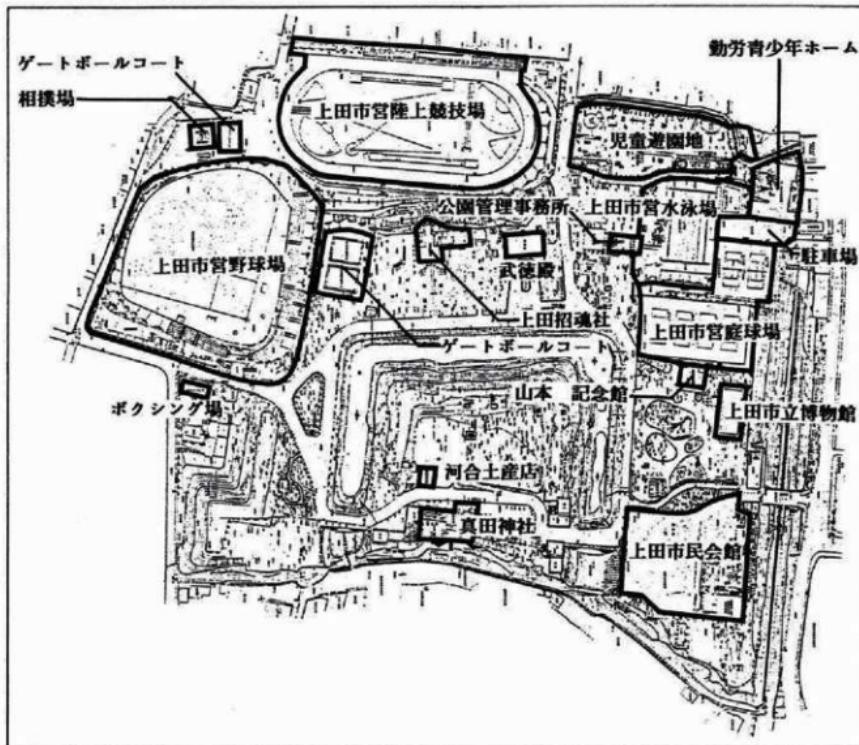
上田城の城構えの特徴であり、まちづくりの中でも重要な要素である段丘崖の緑が失われつつあり、これ以上の緑の喪失は上田城の特性を保つ上で好ましくない。現在残されている樹木の保全が必要であり、また崖の防災工事についても緑の確保に配慮した形態をとる（とくに、車坂～小泉曲輪西面の範囲）。

(4) 崖線沿いの景観形成・誘導

尼ヶ淵沿いの旧千曲川河川敷にあたる区域は、城の景観を確保するための重要なゾーンであり、すでに一部に中高層の建築物が立地し、城を見えにくくしている。

今後は、権、あるいは崖線の緑など、城の景観を確保することについて、市民の合意形成を図り、高度規制、風致地区指定などの法規制等に関する民間の協力、あるいは公共による用地取得と広場整備などを検討する。

図 城跡公園内の施設



2) 尼ヶ淵の整備及び崖線の緑の保全

尼ヶ淵とこれに連なる崖線は、上田城の城構えにとって重要であるが、これまでにはやや軽視されてきたきらいが否めない。とくに、史跡指定地以外での崖線の連続性という点についても、今後積極的に対応していくものとする。

(1) 尼ヶ淵の崩落防止対策

崩落の原因の調査と対応策、整備イメージの検討をさらに進め、史跡の破壊につながらない工法を選定し、必要に応じてその実施を行う。

(2) 尼ヶ淵下の整備

南側（道路、鉄道、新幹線）からの景観に配慮した整備形態を検討し、広場整備の検討を行うものとする。

(3) 崖線の緑の保全

上田城の城構えの特徴であり、まちづくりの中でも重要な要素である段丘崖の緑が失われつつあり、これ以上の緑の喪失は上田城の特性を保つ上で好ましくない。現在残されている樹木の保全が必要であり、また崖の防災工事についても緑の確保に配慮した形態をとる（とくに、車坂～小泉曲輪西面の範囲）。

(4) 崖線沿いの景観形成・誘導

尼ヶ淵沿いの旧千曲川河川敷にあたる区域は、城の景観を確保するための重要なゾーンであり、すでに一部に中高層の建築物が立地し、城を見えにくくしている。

今後は、権、あるいは崖線の緑など、城の景観を確保することについて、市民の合意形成を図り、高度規制、風致地区指定などの法規制等に関する民間の協力、あるいは公共による用地取得と広場整備などを検討する。

3) 城への動線計画と入口の整備

上田城へのアプローチルートは、駅からのルート、主要な国道・県道からのルート等が考えられるが、現状では東側からのアプローチが重視されている。今後は城跡における駐車場を排除していくという点も考慮し、入口（史実を踏まえる必要がある）の整備を適切に行うものとする。とくに、南側は尼ヶ瀬下の整備に合わせ、良好な景観のアプローチ空間の整備を行うことによって、入口としての重要度が増すと考えられる。

このような点を考え、東・西・北の各虎口、さらには尼ヶ瀬の整備とともに、これに至るルートの景観整備を進めるものとする。

各入口の位置づけは次のとおりである。

(1) 東側 東虎口周辺の整備（橋の架け替え他）

市役所通りの整備（公共施設の景観形成と民有地の景観誘導）

(2) 南側 尼ヶ瀬周辺の施設整備（散歩道、広場、駐車場等の整備）

市街地景観の誘導（風致地区、高度規制等）

(3) 西側 入口の景観整備（西虎口の復元）

小泉曲輪の活用（公共施設の再整備と駐車場の確保）

当面の課題としては、野球場の景観整備等

(4) 北側 北虎口の整備（城にふさわしいイメージと市民に親しまれる場の整備）

図 城周辺の重要な要素



3. 城跡区域の整備

1) 城跡の空間構成

城跡区域(概ね12ha)の整備は、

“歴史的遺構の復元と維承、ならびに、歴史的環境の保全”

を基本とするが、その利用面や空間(景観)形成面等を考慮すると、市民や来訪者等の利用する“共有の公園的な場”としての整備を求めていくこととなる。

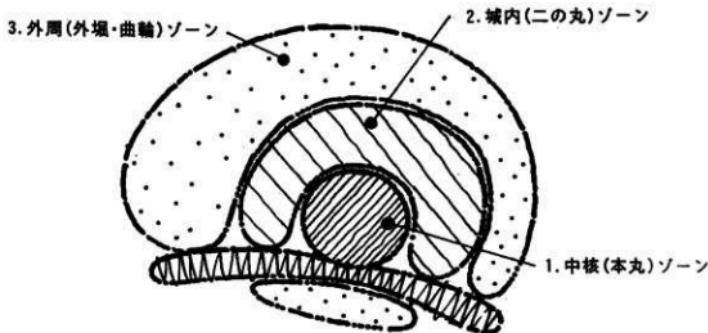
《将来的な全体ゾーン構成》

遺構の空間構造を踏まえつつ、それらの規模や形状や動線等を勘案して、以下のように、城跡一城跡区域および周辺一全体を大きく3つのゾーンに、そして、それをさらに9つの中小ゾーンに分けて、将来的な空間構成を設定する。

《城跡区域のゾーン》

このうち、城跡区域としては、

1. 中核(本丸)ゾーン：A. 本丸広場ゾーン、B. 本丸水辺ゾーン
 2. 城内(二の丸)ゾーン：C. 城史文化ゾーン、D. 慶いの広場ゾーン
 3. 外周(外堀・曲輪)ゾーン：E. 堀の散策ゾーン(-割)、F. 段丘緑地ゾーン(-割)
- これに、I. 出入口ゾーンを加えた範囲が概ね対応している。



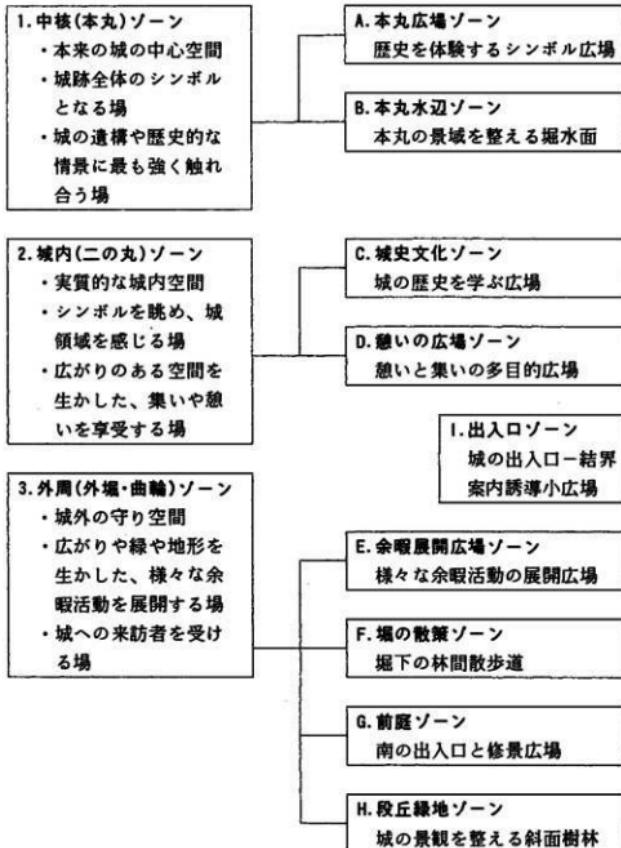
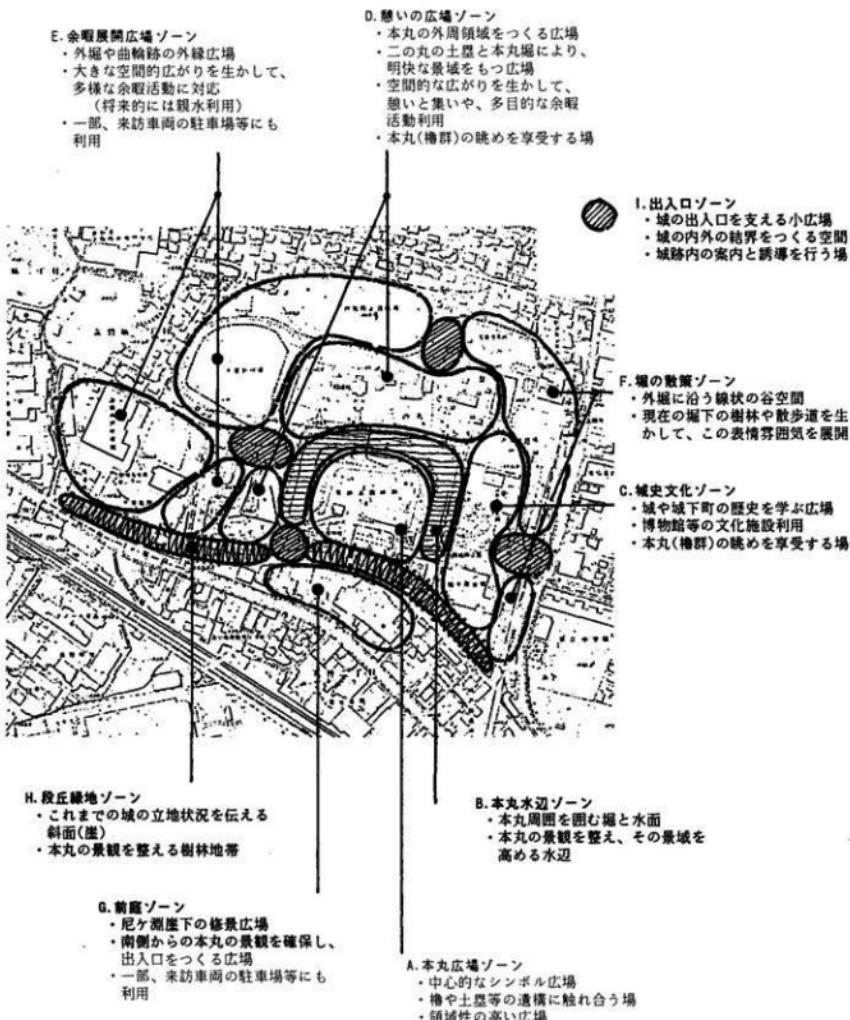


図 全体的なゾーン構成



2) 遺構の整備

(1) 遺構整備の方針

遺構は、最終的には、発掘調査にもとづいて全体を史実に忠実に復元していくことが基本であるが、前述したように、これには相当な期間を要することから、復元整備の条件が整った一即ち、可能な一部分から順次整備を進めていくこととなる。

その復元整備の基本的な方針を次のように設定する。

- i. 整備効果や市民意識の喚起等を考慮して、城跡の シンボル性を高める遺構 および 城跡空間(領域)を印象づける遺構 に着目して復元整備を進める
- ii. そのために、本丸内および二の丸の出入口(虎口)周辺 の遺構の優先的な復元整備を目指す
- iii. 史実を踏まえつつではあるが、基本的には、城跡の遺構の 大きな空間構造 を表現(再現)するような整備を目指す

また、それぞれの遺構(要素)の整備の方針は次のとおりである。

■ 檻および門

- ・ 檻と石垣門（櫓門、東・西・北の虎口と櫓台）は、城跡のシンボル性を高める遺構である。
- ・ 当面は、発掘の進捗に合わせて、その位置や形状(平面型等)の表現－簡易な表示－等を行い、最終的には完全に近い復元整備を目指す。
- ・ この場合、素材や工法等の継承がポイントとなる。

■ 土壘および櫓台

- ・ 土壘および櫓台－この場合は土壘上の櫓台－は、城跡の空間構造や領域を印象づける遺構である。
- ・ これらは、そのフォーメーションそのものを復元したうえで、崩壊防止、余暇利用、景観修景の効果を高めるとともに、その延長規模や空間的特色を効果的に表現するために、地被類や灌木等による“単純な緑化被覆”を行ふ。
- ・ また、土壘沿いは、可能な限り“開放的な空間”を保ち、その視認性を高める。

■ 堀

- ・ 堀も、城跡の空間構造や領域を印象づける遺構である。
- ・ 土壘および櫓台と関連する－あるいは一体的に行う－復元整備となるが、

この場合、

- * 史実に即して、水堀や空堀の忠実な再現整備
- * フォーメーションのみ再現し、土壘と同様に緑化被覆して、広場的な整備－城跡空間を抽象的に表現
- * 積極的な特色植栽や水面創出等により、名所的な整備といったように、幾つかの整備方向が考えられる。
- ・ 二の丸内(本丸堀および三十間堀)は、基本的には“史実継承型”で整備することとし、外堀(二の丸堀、百間堀、広堀)に関しては、ある程度“景観修景効果や－将来的ではあるが－余暇的利用”等をも考慮した整備を目指していくことが有効である。

■その他施設

- ・ 城跡区域(概ね二の丸)内には、さほど多くの施設遺構はなく、蔵、番所、井戸等が推定されている。
 - ・ これらも、史実確認の程度に応じて、
 - * 上物の復元整備
 - * 基礎や柱等の遺構領域(範囲)の表現－平面的整備
 - * 標識等による案内
- 等を選択していくこととする。

(2)段階的な整備方針

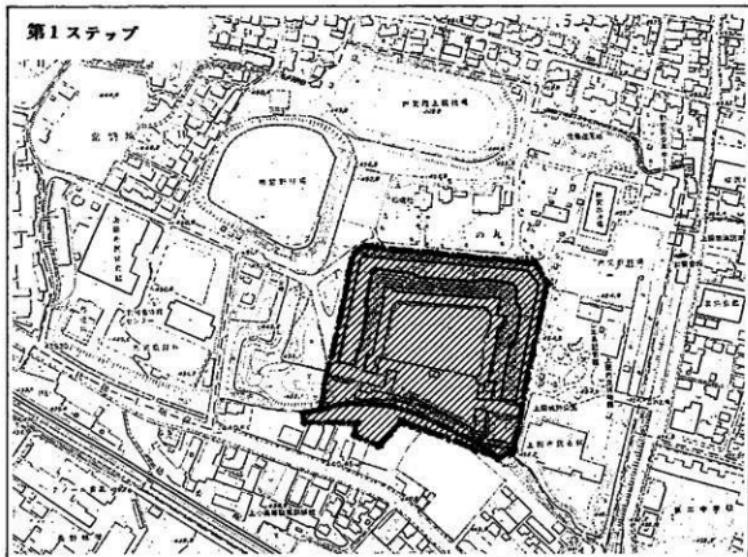
城跡の現況を踏まえ、造構整備の基本的な方針にもとづき、次のように大きく3つのステップで段階的な復元整備を想定する。

これは、

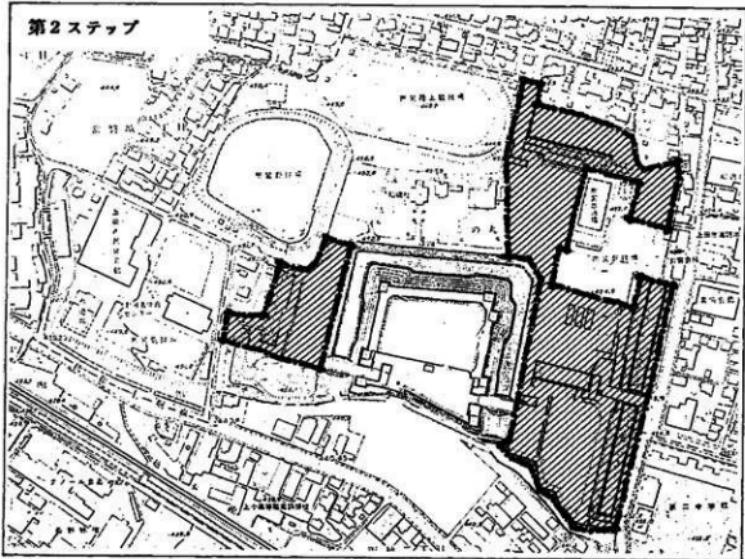
- i. シンボル性および城跡空間の領域性を高める造構を主体に、中心部から次第に外へと展開していく整備
- ii. 可能な限り早期に、ある程度の“城跡としての環境－表情や雰囲気をもつ空間”の形成を目指す整備

を意図したものである。

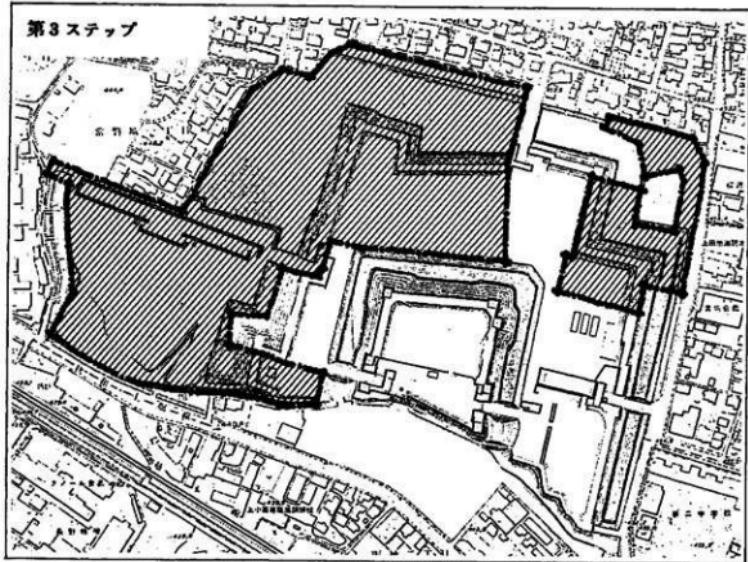
ここでは、この“城跡らしい空間の形成”を第2ステップで概ね達成することを目指している。



第2ステップ



第3ステップ



3) 動線の形成

ゾーンの構成を受けて、城跡区域および周辺の主たる動線形成を次のように設定する。

城跡としての表情や雰囲気を再現することや、円滑なアクセスを確保すること等を考慮して、基本的な方針を次のように設定する。

- i. 城跡(二の丸)内は、遺構や歴史的な表情・雰囲気の保全等から、歩行者主体(専用)ゾーンとして設定する
- ii. 城跡へのアクセスは、遺構そのものの継承や利用利便性等を配慮して、東・西・南・北の各方向から確保し、それぞれを円滑に連絡する

歩行者および自動車それぞれの整備の方針は次のとおりである。

①歩行者動線

- ・ 歩行者動線は、東、西、南、北それぞれのアクセス動線を受けて、本丸広場ゾーン内、城史文化ゾーンおよび憩いの広場ゾーンを連絡する“周回動線”を形成する。
- ・ これを主骨格として、これから分岐する補助動線(細園路等)を設けて、全体の動線ネットワークを形成する。
- ・ この場合、特に、遺構としての魅力や本丸の櫓の景観－周囲からの眺望－等から、復元予定の本丸堀沿いや土塁沿いの動線の利用が高いと想定されるため、これに留意して全体のネットワークを形成する。
- ・ また、南側の尼ヶ淵崖下からのアクセスに関しては、現在の歩行者路を活用することとし、斜面樹林や法面への影響を極力避ける。
- ・ 全体的に、その仕様－例えば、舗装や緑化修景等－は素朴かつ簡素なものとして、往時の表情や雰囲気に近づける。
- ・ また、動線上の適所－例えば、櫓や櫓台上、出入口(虎口)および園路の主要交点等－には、憩いや休息や見晴らしのための小広場等を設けて、快適で魅力的な動線空間を形成する。

②自動車動線

- ・ 二の丸内への一般車両の進入は規制－原則として禁止－し、管理用車両および緊急車両のみ通行可能とする。
- ・ また、管理用車両や緊急車両等は、主として上記の主骨格となる周回動線を利用する。
- ・ それらの車両の二の丸への出入は、当面は現在の東、西、北のそれぞれの出

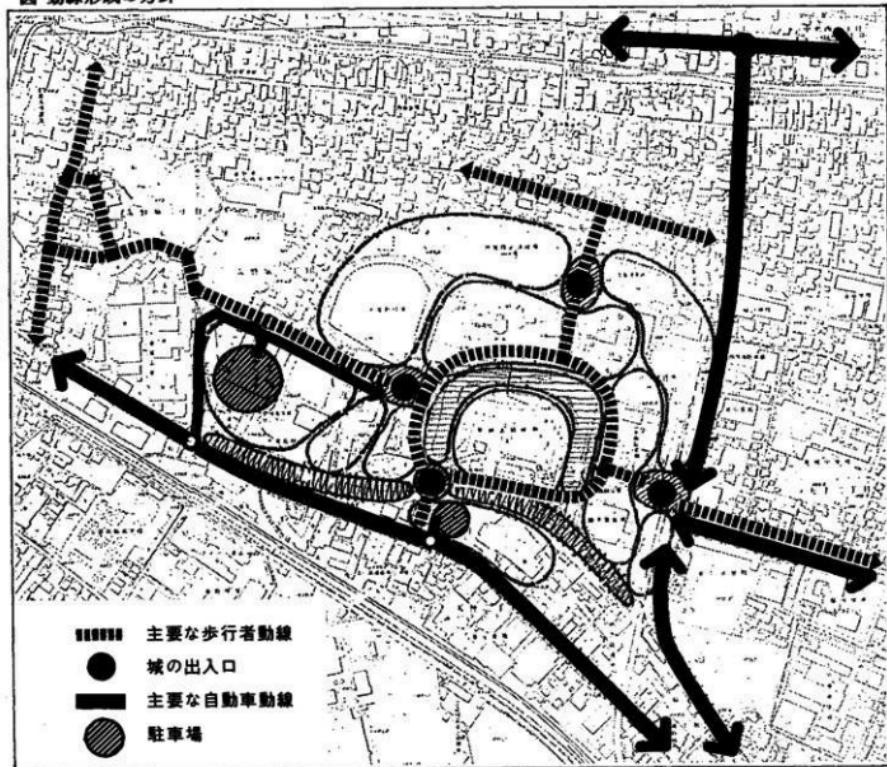
入口(虎口位置)を利用するが、将来的には、西虎口位置を主たる出入口とする。

*これは、二の丸の虎口の復元整備が行われると、車両の出入にかなりの無理が生じることから、下記のように、今後円滑なアプローチ動線と主たる駐車場を設ける“西側”がそれら車両の導入には望ましいと思われるからである

-虎口整備については、4. を参照

- ・一般車両は、周辺の道路ネットワークとの関係や用地確保面等から、外周(外堀・曲輪)ゾーンにおいて駐車場を設けて受ける。
- ・この場合、歩行者動線(アクセス動線)との整合、幹線道路との接続、二の丸区域への景観上の影響等を考慮すると、西の余暇展開広場ゾーンおよび南下の前庭ゾーンが望ましい。
- ・駐車場まわりは、可能な限り緑化修景を施し、城跡の出入口としてふさわしい景観を創り出す。

図 動線形成の方針



4. 城への動線沿い景観および出入口景観の整備

歴史的散歩道等の動線を導く“城へのアプローチ道路沿い”および“城跡の出入口付近”的景観形成は、城を感じるまちづくりを目指すうえで重要である。それは、次第に城跡へ近づく際の表情や雰囲気の高まりを演出し、また、城跡の出入口付近での明快な結界を創り出すことである。

即ち、それぞれのアプローチ動線沿いおよび出入口付近においては、

《アプローチ動線沿い》

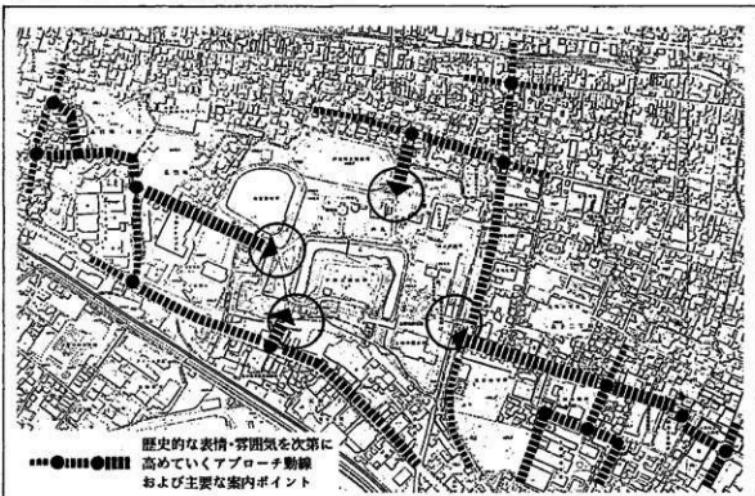
- i. 目的(目標物)としての城跡の表情や雰囲気が手前(前方)から感じられる景観形成
- ii. 歴史的表情や雰囲気に合う道路修景と沿道街並の整備
《出入口付近》
- iii. 史実に忠実な復元整備を順次目指すが、それまでは歴史的一特に、城跡的な表情や雰囲気を高める修景整備

等の“歴史的印象を高める整備”を確実に進めていくことである。

前述した動線形成から、特に配慮すべき東、西、南、北それぞれのアプローチ動線(区間)および出入口は図に示すとおりである。

それぞれの整備の方針を以下のように設定する。

図 城へのアプローチ動線と案内ポイント



1) 東のアプローチ道路および「東虎口」

上田駅から城跡へと結ぶ主動線であり、商店街や主要公共施設－市役所や中学校や商工会議所等－を抱き、日常的にも交通量の多い道路であることから、城をシンボリックに意識(認識)できるような修景整備を行う。

○ 道路のアイストップに「櫓」が見える植栽修景

- ・ 落葉の時期以外は櫓が樹木により覆われてしまうことから、二の丸堀沿いの樹木および道路沿い並木それぞれの移植や枝の剪定等を行い、四季を通じて櫓を明快に見通すヴィスタを確保する。

○ 道路施設(照明器具や標識等)の再配置あるいは改善

- ・ 全体的に、櫓を際立たせるような配慮が必要である。

また、沿道の施設のファサードや塀等は、歴史的表情や雰囲気を高めるための整備を行う。

○ 公共施設等において先導的な修景

- ・ 表情雰囲気づくりとしては、塀等の境界部は“瓦をのせた白壁塗り”が、また、各施設ファサードは“櫓や武家屋敷の面影を伝えるような造形”が望ましい。

二の丸東虎口は、現在、その周辺(二の丸内)で幾つかの公共施設利用がなされており、一般車両等の出入もあることから、早期の復元整備には無理がある。今後のそれら施設の一移転を含む再編に伴って、虎口および二の丸内の復元整備が可能となる。

従って、ここでは、現機能を保ちつつ行う当面の暫定的整備と、施設移転後の二の丸内の復元整備との大きく二段階の整備を想定する。当面は、結界となる城の主出入口の表情や雰囲気をより高めるための修景を行うこととする。

【当面】

○ 橋の歴史的表情や雰囲気の強化修景

- ・ 橋上：歩道の特色舗装、高欄および橋燈等の修景を行う。
- ・ 側面：本来、石積み土橋であったと推定されるが、現在は堀下が散策路となっているために、これを生かすこととし、現トンネルを抜いたままでの、石張り修景を施す。

【将来】

○ 石積虎口および櫓台の復元

- ・ 可能な限り、往時の仕様－同系の素材で「打込はぎ」の石積み手法－を伝えるような復元を目指す。

○ 橋上および虎口の一体的な修景

- ・ 虎口の舗装と合わせて、橋上全面の－歩行者空間にふさわしい－特色舗装整備を行う。

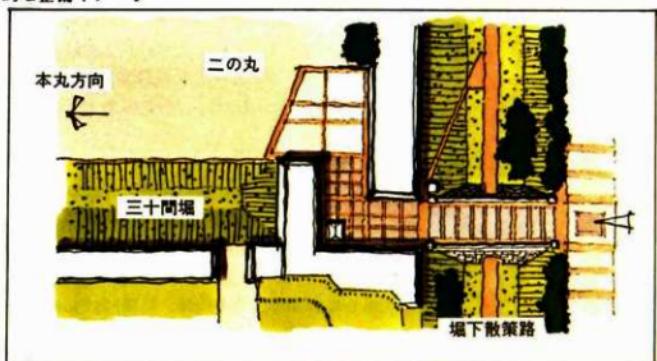
図 アイストップと街並形成



図 沿道のイメージ



図 将来的な整備イメージ



2) 西のアプローチ道路および「西虎口」

西側からのアプローチは、「歴史の散歩道」として良好な風情を残す坂下町と結ぶ動線であり、これに見合う表情や雰囲気をつくり出したい道路である。長期的には、沿道施設の再整備－既設の公共施設等の移転－が想定されるが、当面は、城への迎え受け(案内導入)を整える修景整備を行うこととなる。

【当面】

○ 案内導入の表情を強める道路修景

- ・ 特色樹木の配植および特色舗装等により、表情や雰囲気を整えるとともに誘導性を高める。

○ 沿道施設の境界部の緑化修景

- ・ 特に、駐車場等の被覆を兼ねた緑化、また、塀や外壁等の被覆緑化あるいは生垣への改修を行う。

【将来】

○ 堀(広堀)の復元や曲輪の広がりの復活

- ・ 遺構の確定が可能であれば、百間馬場等の復元または表現(表示)等も望ましい。

○ 新たな施設の導入整備

- ・ また、まとまりある敷地を生かして、城跡に見合う文化系等の施設の導入整備や主要な駐車場の設置を行い、有効利用を図るとともに、外れとなる西側のある程度の活性化を図る。
- ・ この場合、施設の造形や駐車場の修景等は、城跡に調和するとともに、出入口としての表情や雰囲気を高めることを充分に配慮する。

二の丸西虎口－これは発掘を待つこととなるが、既設の野球場と重なっていると思われる－は、野球場の移転の後に、土壘とともに復元整備を行うこととなる可能性が高い。従って、当面は暫定的な整備となるが、ここでは、遺構の存在を伝え、ある程度の結界をつくり、歴史的な表情や雰囲気に合わせる修景整備を行う。

【当面】

○ 虎口を表現(暗示)する修景

- ・ 発掘の結果、虎口－あるいはその部分－の位置および形状が通行を妨げない場合には、その平面型を灌木の列植等の緑化により表現する。
- ・ それが通行動線上にある場合は、特色舗装等により表示する。

【将来】

○ 堀と土壘に併せて、橋、石積虎口、櫓台の復元

- ・ 1) と同様に、往時の仕様に近い復元を目指す。
- ・ 橋から虎口内にかけて、一体的な特色舗装を行う。
- ・ 本丸の櫓(復元予定)へのヴィスクを確保するような、樹木の移植や剪定を行う。
- ・ また、前述したように、西虎口は、長期的にも管理用車両や緊急車両

の出入口となることから、内側正面部分の石積虎口の復元は行わず、当面の整備と同様に—あるいは、それを残すようにして—虎口の平面型を特色舗装によって表現する。

図 沿道のイメージ



●西虎口付近から西方向をのぞむ
(右側：野球場、左側：駐車場)

図 既設の野球場との関係（推定）

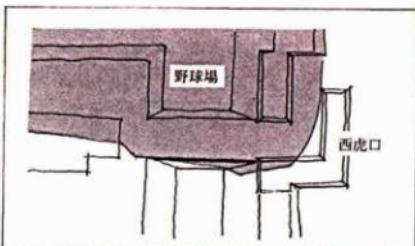
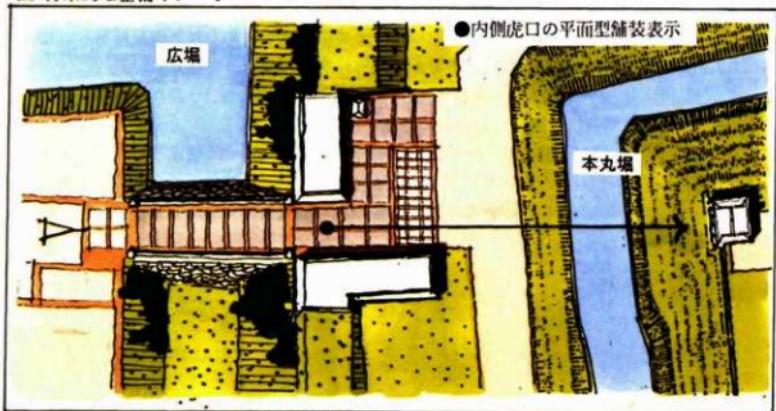


図 将来的な整備イメージ



3) 北のアプローチ道路および「北虎口」

北側からのアプローチは、北国街道と結ぶ動線であり、北側周辺の住宅地の動線を集め道路である。長期的には、両側の公共施設(陸上競技場や児童遊園地)の移転と堀等の復活が予定されるが、ここでは、予め城への迎え受け(案内導入)を整える—特に、城の印象を高める—修景整備を行う。

○ 北追手を暗示しつつ、案内導入の表情雰囲気を強める修景

- ・ 北側交差部から城への導入部において、北追手に合わせて、樹木の配植および特色舗装等の整備を行い、表情と雰囲気を整える。
- ・ 特に、交差部周辺の舗装やサイン等の演出により、城へ導く案内表現を強化する。

二の丸北虎口は、外側の石積虎口を一部残していることや、現在、これと対(つい)になる内側の虎口の発掘調査が進められていること等から、可能な限り早期に復元整備を行い、現在の課題—即ち、北側からの城の表情と雰囲気が乏しいこと—に応えることが望まれる。

ただ、石積虎口そのものは、土壘との連続性や、陸上競技場の利用との関係等を考慮しつつ整備することとする。

【当面】

○ 石積虎口の復元

- ・ 1) と同様に、往時の仕様に近い復元を目指す。

○ 沿道施設の緑化修景

- ・ 両側の公共施設の境界部(フェンス等)の被覆緑化の強化や、あるいは生垣への改修等を行う。

【将来】

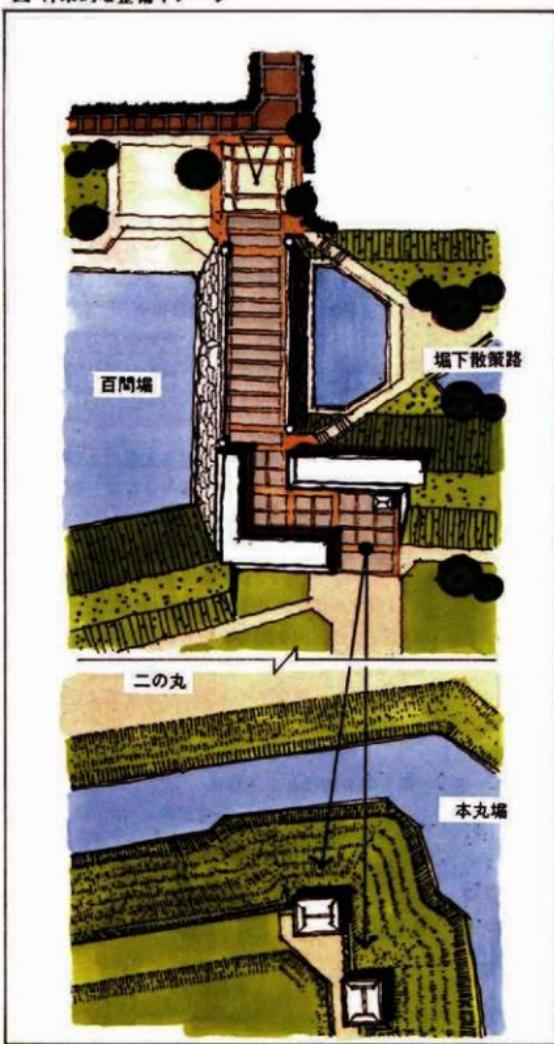
○ 橋、堀(百間堀)、土壘の復元

- ・ アプローチ道路の舗装との連続性をも考慮しつつ、橋から虎口内への一体的な特色舗装整備を行う。
- ・ 百間堀は、可能な限りその広がりを生かした水面を再現し、出入口としての修景効果および結界性を高めることが望ましい。
- ・ また、2) と同様に、本丸の橋(復元予定)へのヴィスタを確保する。

○ 堀下散策路(二の丸堀)の整備

- ・ 現在の二の丸堀下の散策路を延伸展開する整備を行う。
- ・ ここでは、堀の幅も広がることや、百間堀との空間的な連続性等を考慮して、ある程度親水性の高い散策空間を形成する。

図 将来的な整備イメージ



4) 南のアプローチ

南側は、本来は防御のための崖(尼ヶ淵崖)であり、アプローチは存在しなかったわけではあるが、幹線道路(秋和・上堀線)からの一特に、自動車によるアプローチを受ける重要な動線となる。現在、西櫓の下の空堀から上がる散策動線があることから、これを活用しつつ整備を行う。

また、今後、崖下の既存の工場用地が駅前再開発の代替地となることから、これと連携した整備を考慮する。

○ 現在の歩行者路の活用

- ・ 崖(地山)への影響を抑制するとともに、南側からの眺めに対して“防衛のための崖あるいは石垣としての表情”を保つために、アプローチ動線は現状の歩行者路を利用し、基本的に目立たない整備とする。

○ 広い仰觀を確保するための開放的な修景

- ・ アプローチの際の一また、周辺からの一本丸の櫓や石垣を見上げる良好な眺めを確保するために、可能な限り開放的な修景整備を行う。

【当面】

○ 現市有地内の前庭的な整備

- ・ 幹線道路からの来訪を受ける広場および駐車場を整備する。
- ・ この広場を、西(西櫓)方向および東(崖裾沿い～二の丸堀下散策路)方向の動線に接続し、本丸への円滑なアクセスを確保する。

○ 城跡との関係を大切にする代替地の街並形成

- ・ 本丸の直下(崖下)に予定されている代替地の整備等に際しては、“本市のシンボルであり財産である城跡”との関係に充分に留意し、城との景観面での調和を図るとともに、城が映えるような空間構成を図ることが望ましい。
- ・ この場合、櫓をアイストップとするような動線軸および街並の形成は極めて効果的である。

【将来】

○ 崖下一帯を城の前庭として整備

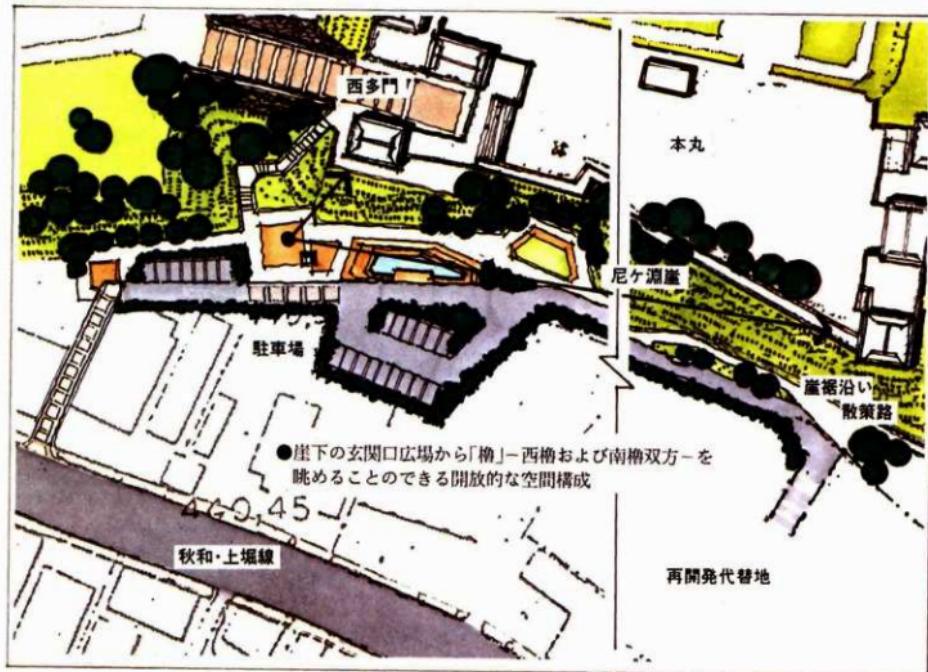
- ・ 城跡の全体的な復元整備が進んだ時点においては、それに相応する南側崖下の整備が必要である。
- ・ 即ち、南側から本丸へのアプローチを受けとめる一広場や駐車場や関連施設等のための一充分な空間整備とともに、城跡の南景観を整え、印象景観を継承し、これを幹線道路側や鉄道側に効果的に見せる空間構成を行う。

- ・ このためには、よりまとまりのある用地の確保や活用等を想定する。

○ 崖裾沿いの散策路空間の整備

- ・ 西櫓下から東の二の丸堀下散策路へと結ぶ崖裾沿いの散策路は、憩いや休息の場を配慮した拡幅等を行い、快適な園路空間として整備する。

図 整備イメージ



5. 尼ヶ淵崖下（南側）の整備

1) 南側市街地の整備

現在、尼ヶ淵崖南側は、崖下を沿うように市有地があり、その南側一帯は民有地となっており、市有地に隣接するように駅前周辺の再開発のための代替地－市が取得予定－がある。民有地は、幹線道路（秋和・上堀線）に沿う土地利用－即ち、工場や沿道型商業施設や駐車場等－が主体の混在地区となっている。

いま、城跡－特に、櫓や石垣－の南側の姿は、道路沿いや鉄道沿いに、民有地の空地部分から見通す“仰景観”として得られているが、今後の施設立地状況によってはこの景観も次第に減少していくものと思われる。

また、今後は新幹線の整備が予想される－現在、高架構造による軌道導入の検討が進められている－が、これは、新幹線そのものが“来訪や通過する人々に城跡を印象づける視点場”となることでもあり、これに対する充分な配慮が必要となる。

そして、前述したように、ここは、城跡本丸への主要な南のアクセス位置であり、それに相応する表情や雰囲気づくりが求められる場となる。

このように、南側市街地一帯は、今後の本市の“城を感じるまちづくり”にとつて極めて重要な役割を担うこととなる。

以上を踏まえ、南側市街地に関しては、次のような整備の方向を想定する。

- 「城」と共存し、「城」を主役にするとともに、その迎え受けを支える“まちづくり”
 - －即ち、城跡（櫓、石垣、崖）の景観を際立たせる整備と、城の前庭となる空間の形成

i. 建築物の景観的配慮

いま、南側からの仰景観は、民有地の空地部分からの“見通し”として得られているが、今後の周辺の市街化に伴い、この歴史的景観は弱まつてくるものと思われる。また、城跡と周辺との景観面での調和を図ることにおいては、公共サイドの役割が大きいものと思われる。

民有地の買収等によるオープンスペースの確保とともに、新幹線から城跡が視覚認識できるような建築物の計画等についての方法を、地域住民の理解を得つつ検討し、それを基準として指導する。

ii. 建築についてのルールづくりと指導

城跡との調和を図り、城跡を際立たせるとともに、城下町を受け継ぐ“上田らしい個性的な市街地景観”の形成に向けて、建築物の形態、素材、色調、また、広告物等についての基準を検討し、それをもとに指導する。

iii. 構への景観動線軸の形成への配慮

次第に失われていく城跡への“仰景觀”を保ち、常に城を意識し感じることのできる街づくりのための効果的な手法として、城跡を視覚認識できるように配慮する。

iv. 迎え受けにふさわしい玄関口空間の形成

本丸への南からのアプローチを受けとめる広場、駐車場、文化系あるいは観光系の関連施設等を設けて、特色のある快適な導入空間を形成する。

可能な限り開放的な空間構成とするとともに、歴史性を感じさせる緑化修景を積極的に行うことにより、城の玄関口としてふさわしい情景感のある空間を形成する。

2) 尼ヶ淵崖の整備

尼ヶ淵崖の整備等のこれまでの経緯は、概ね次のようである。

- ・ 初期の頃は、段丘(崖)端上に檣が設置されたが、上田城の南の守り固めとして有利なこともあり、自然地山はそのままの状態であった。
- ・ その後、千曲川の洪水によって、下部が洗われ崩壊したために、崖の修復と石垣の新設が行われた。
- ・ こうして、上部の檣や堀の基礎部の石垣と、崖下の洪水対策の石垣とで、その間に地山を残した“大きく2段の石垣擁壁”が構築された。
- ・ また、この石垣は、時代ごとに幾度かの部分的な補修が行われて現在に至っている。

一方、これまでに、この急崖面の地質調査(S. 62)等も行われており、それによると、

- ・ 急崖面の崩落は、複合的な要因が考えられるが、特に、基岩の潜在的な鉛直方向の亀裂や、これへの樹木の根の侵入等の影響が大きい。

という結果がでており、景観面等を配慮した対策工法としては、大きく次の3つの方法を掲げている。

* 崖面の現状保存(地山内処理)

ルートバイル、グラウト、モルタル吹き付け等の工法

* 構造物による保護

空石積み+擁壁や上記(ルートバイル、アースアンカー等)との併用工法

* 植栽による保護

表面吹き付け、のり枠+植生袋等の工法

そして、これらのそれぞれ長短ある工法の中から、次の工法が望ましいーあるいは、可能であるーとしている。

* 危険性の高い部分や長大な崖面部分に対しては、空石積みの併用工法(ルートバイルまたはアースアンカー等)

* それ以外の部分に対しては、空石積み等

以上を踏まえて、今後の尼ヶ淵急崖面の整備の方向を、次のように設定する。

- これまでの築城の歴史を踏まえて、自然地形を生かすとともに、往時の表情や雰囲気を伝える整備

i. 地形や既設石垣の“原風景イメージ”的継承

自然地形をそのまま効果的な防御壁として活用してきた築城の考え方を受け継ぎ、現在の地形および既存の石垣を可能な限り生かしていく整備を行う。

基本的な形状である2段で変化(凹凸)のある石垣と、その間の地山の双方がもつ独特な表情や雰囲気を残していく整備を行う。

必要箇所にのみ新たな石積み整備を、その他は極力自然的な一即ち、整地や植栽等を主体とする一整備を行う。

ii. 伝統的な工法の継承

往時の石積み工法である「打込はぎ」の表情や雰囲気を伝える石積み仕上げを目指す。

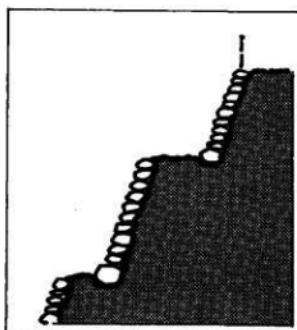
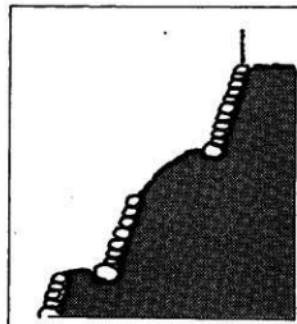
なお、具体的な整備は、地質の状況(危険性等)によって異なってくるが、概ね次の工法を想定する。

- ・ 上下の石積みの間の地山が安定勾配をとれる部分については、崩壊前に安定勾配に整地するに止める工法
- ・ 安定勾配がとれない部分および長大崖面の部分については、支持地盤の強度等にもよるが、周囲への影響が予想される軸体擁壁工は極力避けて、石積み工法か、または、石積みとアースアンカーやルートバイル等の併用工法

安定勾配がとれる場合



安定勾配がとれない場合
長大崖面の場合



④ 歴史の散歩道の整備計画

1) 歴史の散歩道のネットワーク化の方針

当市では昭和62年度から歴史の散歩道整備事業を進めている。

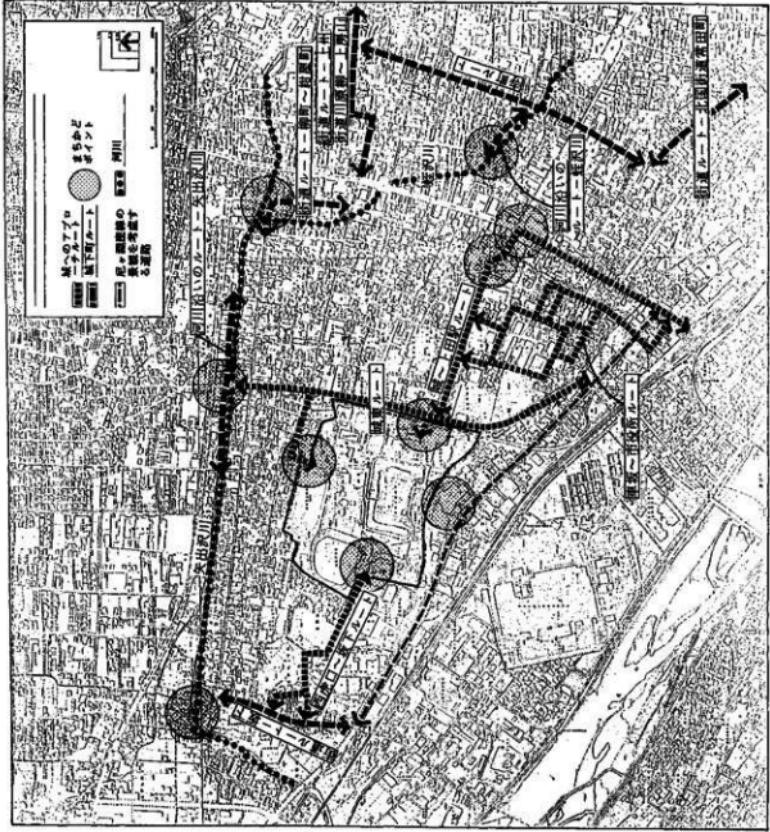
これらの路線を次の視点から城下町域全体でネットワーク化し、城を感じるまちづくりにつなげていくことが重要である。

①旧街道など歴史性を有し、かつ現在も遺構などがある程度まとまって存在している道筋を大切にする。

②その他、散在的に分布している歴史的建物・社寺・橋詰などをつなぐ。

ルート設定に際しては、城へのアプローチの道筋として大切にしていくルートと、各遺構や橋詰などのポイントへのアクセスのしやすさや町並みの保全に留意した城下町ルートを設定する。

図 散歩道ルートの設定



2) 散歩道ルートの設定と整備の方向

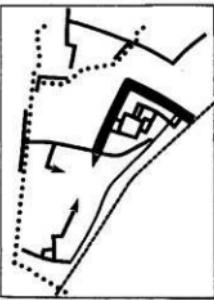
①城へのアプローチルート

・城～上田駅ルート

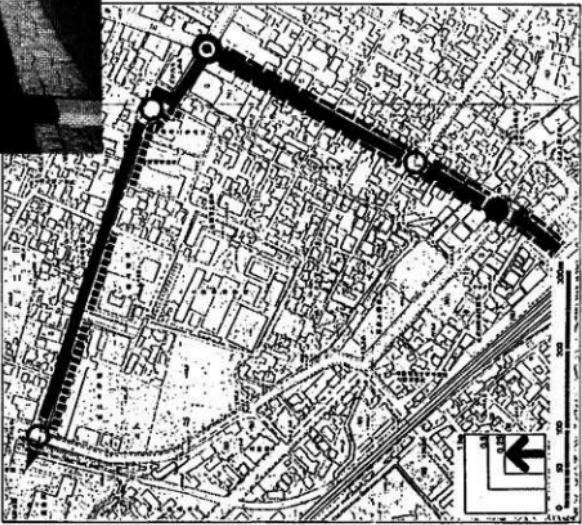
鉄道により上田を初めて訪れる来街者が自然にとるルートである。大手町本通りは整備が完了しているが、駅前通りは今後の商店街整備の一環として城下町にふさわしい整備形態を考えし、駅から城へのメインルートとしての性格を強化する。整備済みの大手町本通りにも、特に公共公益施設は街路に面した修景整備を図っていく。

駅前通りと大手町本通りの交差点は歩行者動線の重要な結節点であり、サンなどによってわかりやすさを考慮した整備を図る。

また、駅前通り天神一丁目の横断歩道橋は歩行者動線の阻害要因と考えられ、周辺の道路整備の進歩に併せて平面交差化を検討していくこととする。



小学校の場を整備している所（大手町）



・**車坂～市役所ルート**（上田駅－車坂－上田高校－市役所－城）

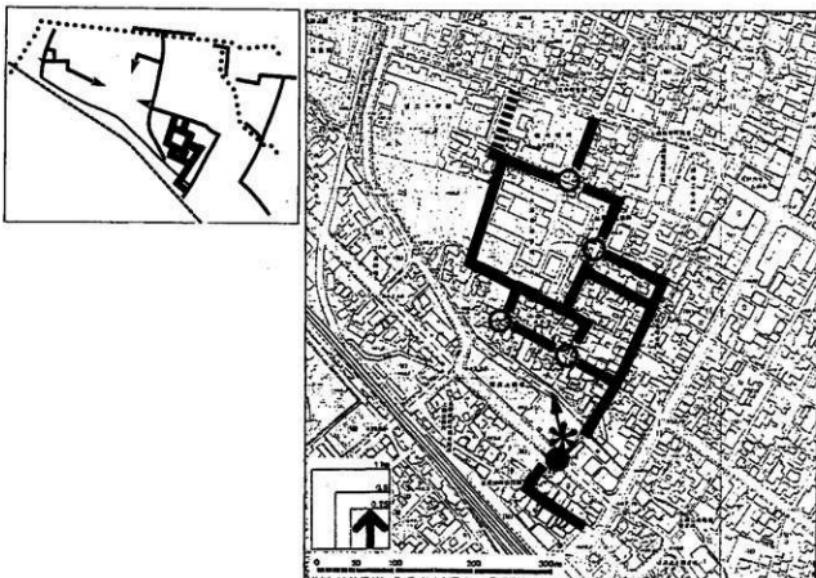
前記ルートは車両交通・歩行者双方の主要路線だが、より歩行者の空間スケールに適する路線として車坂～市役所ルートが位置づけられる。

千曲川の河岸段丘を切り通した車坂は、古くからあった川に近づく数少ない坂のひとつで、平成3年度に石畳化などの歴史的散歩道整備事業が実施される予定である。

車坂を昇る際には、左手の百貨店駐車場上方に尼ヶ淵の崖線と斜面緑地を一部望むことができ、大きな城構えを感じられる場所である。本来は百貨店建物部分も含めて崖線が見えた場所であることを考慮し、歴史的散歩道整備事業に関連して、案内板のある小広場整備を民間企業に要請していく。

車坂を昇りきったのち御屋形跡（上田高校）へ向かう路線には社や武家屋敷の門・蔵などの歴史的な要素が残っており、静かな住宅地の中の落ち着きのある路面の整備をし、徐々に城へ近づく雰囲気づくりをする。

また、市役所西端を通り抜けできるように整備することによって御屋形跡西側道路と大手町本通りの歩行者動線を確保し、御屋形跡周辺に多様なルートを設定する。

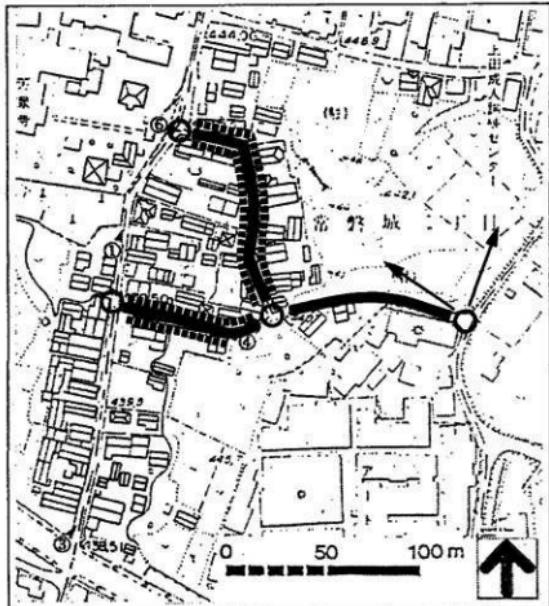
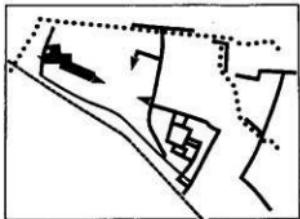


・西虎口～坂下ルート

西虎口の外、小泉曲輪（現市民体育館）と捨掘（現上田高校第二グラウンド）の間の道路は「いこいの道」として平成5年度、これに先んじて坂下に向かう2本の小道は平成4年度に歴史の散歩道整備事業が実施される予定である。

前者は史跡指定区域外ではあるが、かつて曲輪および堀であったこと、沿道土地利用が公共施設であることから、散歩道整備にふさわしい修景整備などを進める。

坂下への小道沿道は良好な民家がこの通りの雰囲気を創出しており、これらの改築等に際しては門・塀を残す等の協力要請をする。なお現在は居住者以外の通り抜けはないと考えられ、極めて静かな環境であるため、整備に当たっては地区住民の理解を得るとともに、観光客などが落とすゴミ等について格段の配慮をしていく。



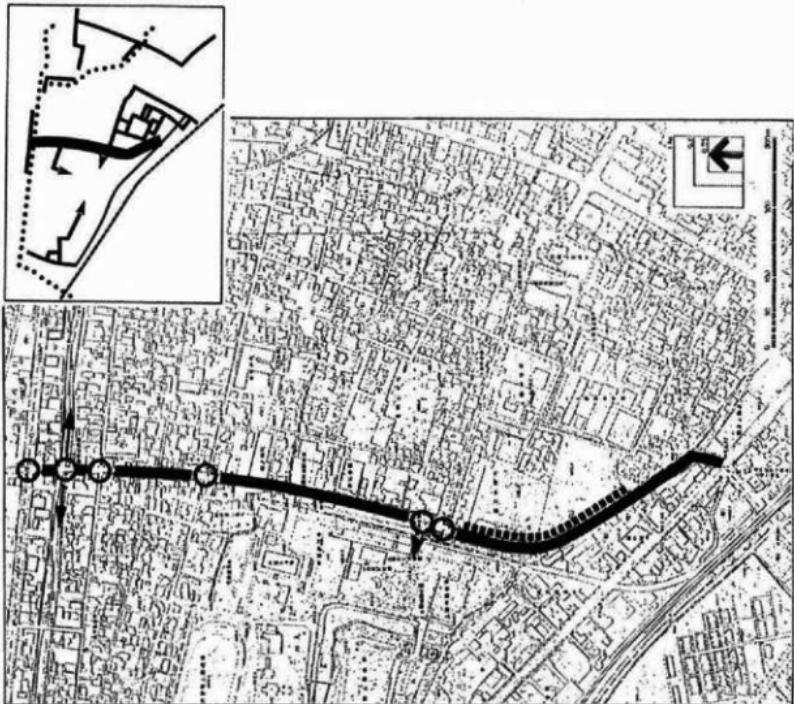
・法規ルート

東虎口より北の二の丸堀に面する部分は昭和63年度に歴史の散歩道整備事業による整備が完了している。

これを幹線道路と結ぶため、北方向・国道18号線まで、南方向・国道143号線まで上記に準じた歩道整備を図る。

このルートから北虎口へのアクセスを明確にするよう、サインを設置する。

また、南側は後世に尼ヶ瀬の崖線を削って整造した道路であり、上田高校グラウンドの法面の緑化等の可能性について検討していく。



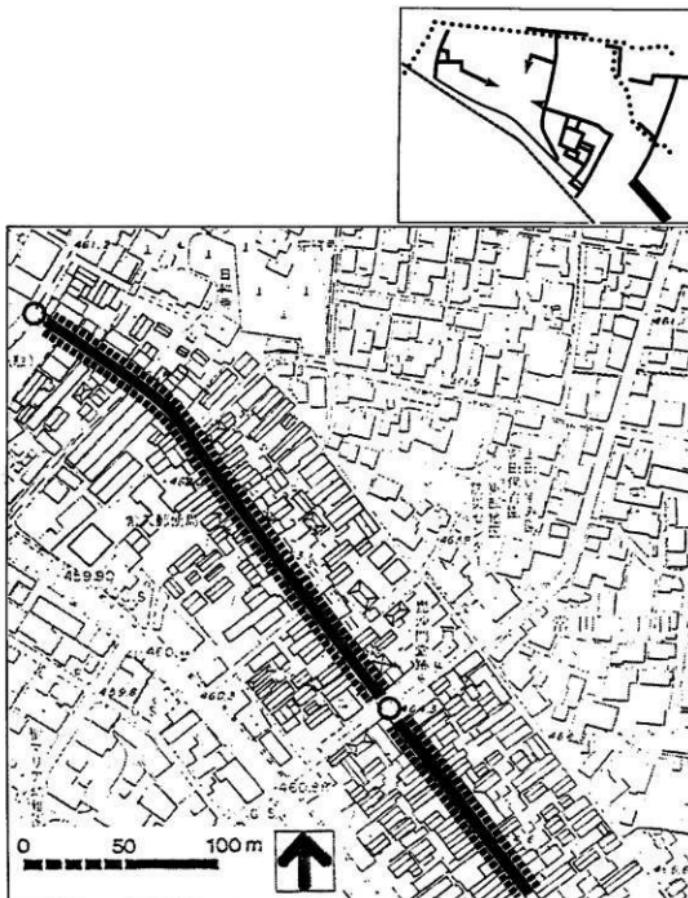
②城下町ルート

・街道ルート—北国街道常田町

城下町手前の村であった常田は早くから街化が進んだ。土蔵づくりの家々や科野大宮社、毘沙門堂などの歴史的な要素がある。

特に町並みは上田市の中でも最もよく残っており、その保全を図るために、伝統的建造物群保存地区の指定を検討する価値がある。

また現在通りは通過交通が多いが、国道141号線に並行な通りであることから、交通規制することによって交通量を抑制し、歩行者が快適に歩ける空間を確保する。

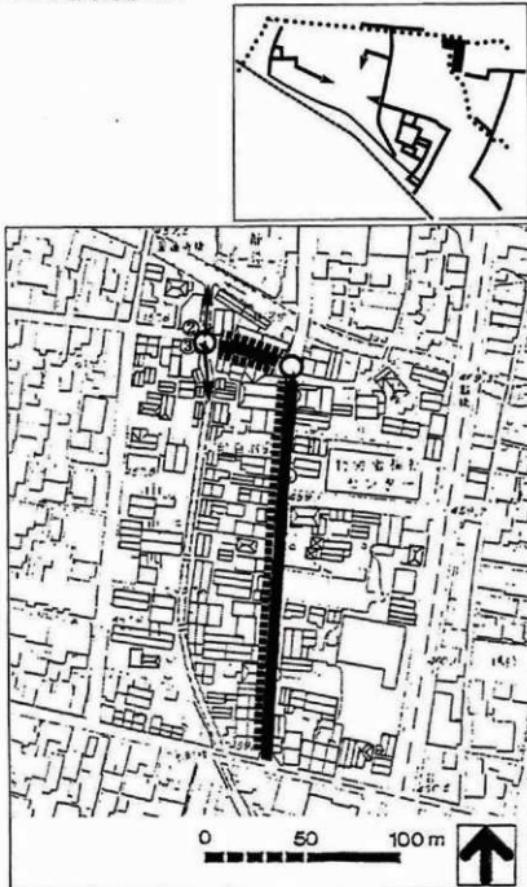


・街道ルート－柳町～柑屋町

北国街道筋の柳町は江戸期の造酒屋などうだつ（火返し）のある平入りの町家が残っている。

上田大神宮の参道にもあたり、平成4年度に歴史の散歩道整備事業が実施される予定である。

地元住民の意識が高く、伝統的建造物群保存地区の検討も行なわれているが、残念ながら西側の町並みしか残っておらず、伝建地区指定が難しい場合、西側については増改築に際してファサードの保全、東側は柳町通りに面してデザイン上の考慮を行なうよう協力要請する。



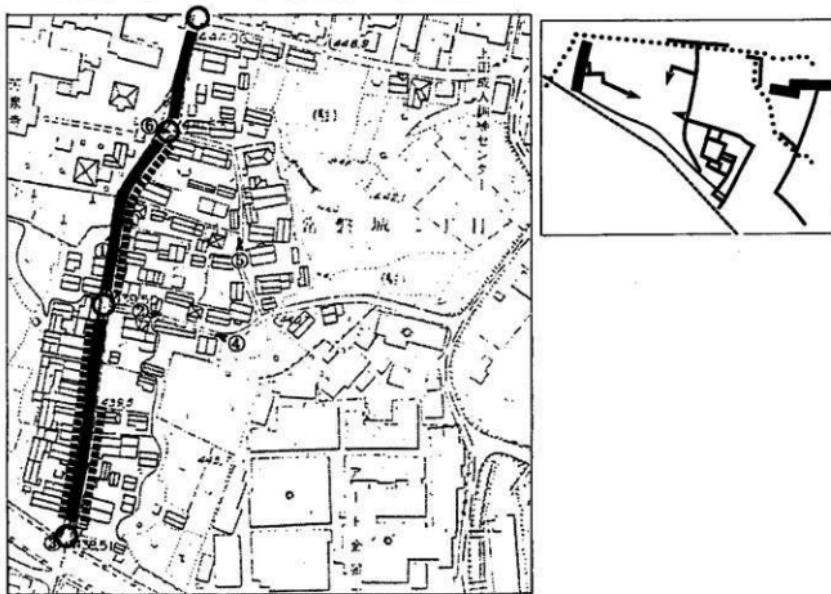
・街道ルート - 上州街道川原柳～上房山

現存する町家の保全



・街道ルート - 坂下

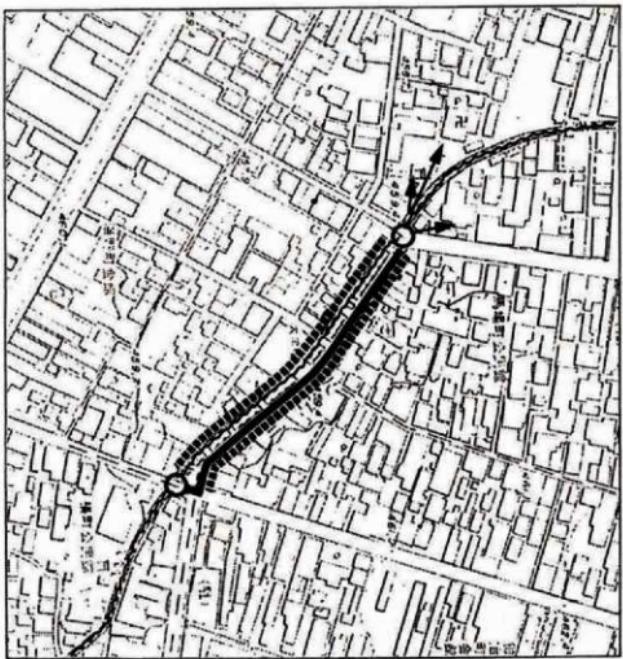
蚕種産業が盛んだったころの土蔵造りの民家の保全



・西川沿いのルート—蛭沢川

蛭沢川北側に沿う下道は蛭町・馬場町・大工町とともに周囲を町人町に囲まれた侍町であったが、現在は飲食店街であり、夜にはぎわいに特徴がある。しかし、南側の店舗がそれぞれ川の上を駐車場として利用しているために、往時の水辺景観を損なっている。

これらについては共同駐車場を別途確保するなどして、橋は最低限の幅にするよう協力要請とともに、ほほ中央部に残っている武家屋敷の門と蔵を保全する。また下道の西端の井天橋から見える蛭沢川と妙光寺、井戸天の眺望を保全する。

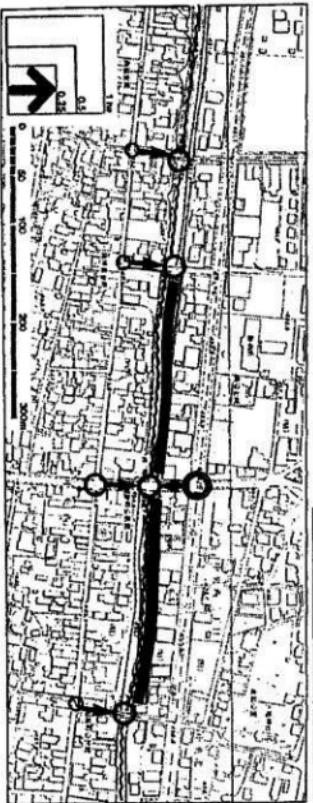


西川沿いのルート - 矢出沢川

矢出沢川の西八幡橋東西は平成5年度に水辺の散歩道として歴史の散歩道整備事業が実施される予定である。

矢出沢川は親水性が高く、西八幡橋以外にも景観的に優れた眺望が得られる橋の数が多いため、北国街道から水辺に近づける小路整備と北国街道に案内板の設置を行なう。

また西脇新町のはずれの高橋は、城下町西の防衛前線にあたり、道路形状も桟型が残っている。城下町内の民地には矢出沢川沿いに立派な石垣と蔵があり、これらを活かした修景整備を行なう。また城下町外の川沿いの廃屋用地を活用し、西の構えを実現する。



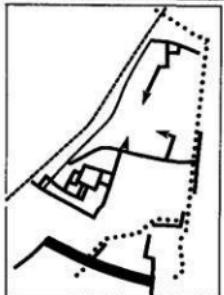
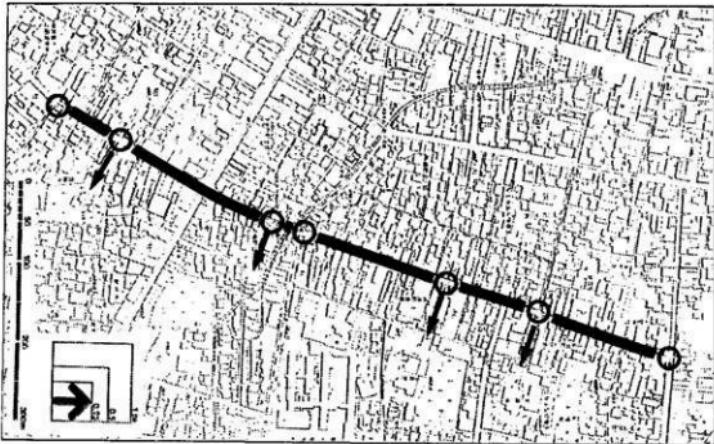
・寺町ルート

横町・般若町は城下町の町はずれにあたり、寺が多い。

横町南から日輪寺、本願寺と続く。いずれも通りの東側にあり、社寺への入口は一定のりズムを通りに与えている。

これら社寺の間の沿道土地利用は商業と住宅の混在であり、社寺以外に歴史的建物はないため、通り全体の全面整備は現実的でないと考えられる。

したがって通りに接する社寺のアプローチ整備（案内板の設置、参道整備）によって城構えの外周であることを示すとともに、一部の建物で行なわれている城下町らしいデザインへの配慮をPRし、通り景観を誘導する。



參考資料

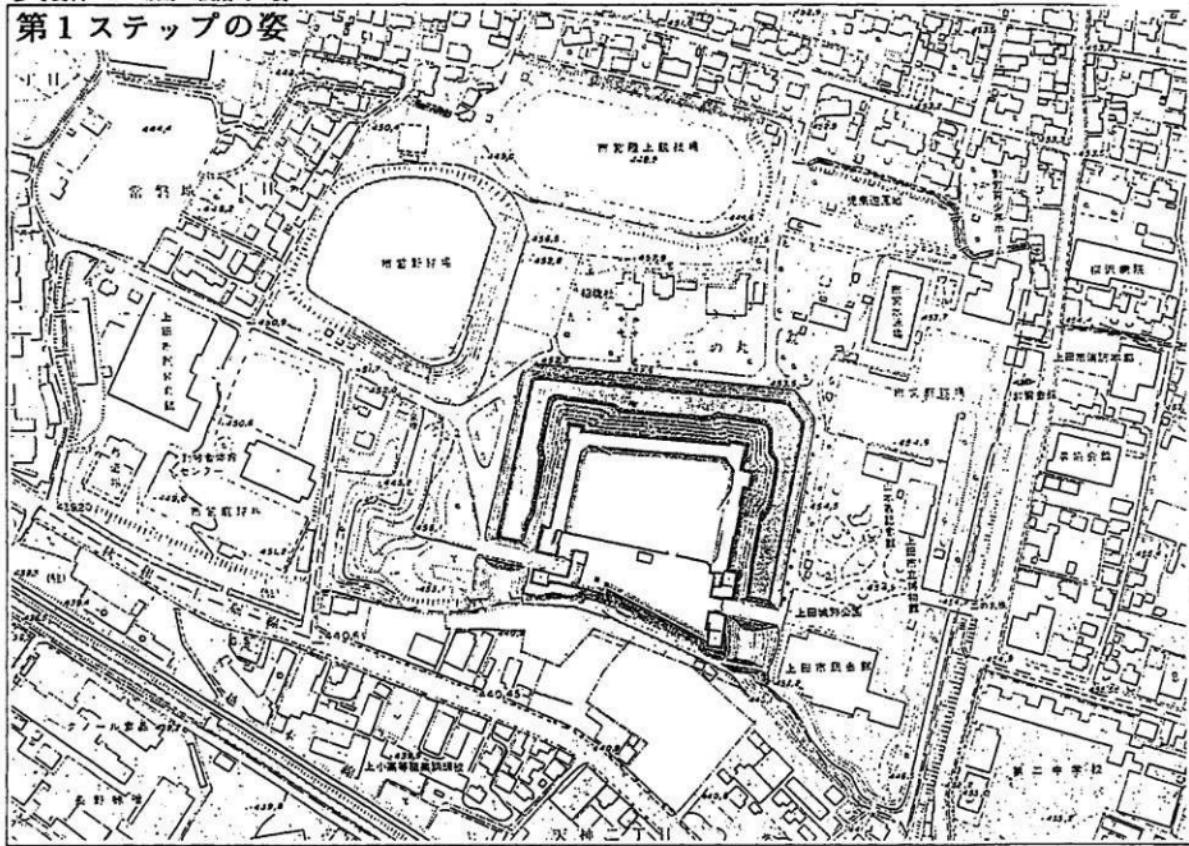
参考資料－1 整備プログラム

以上の整備計画について、短期、中期、長期に区分したプログラムを設定する。具体化に際しては、発掘の成果をふまえ適切に見直しを行うものとする。

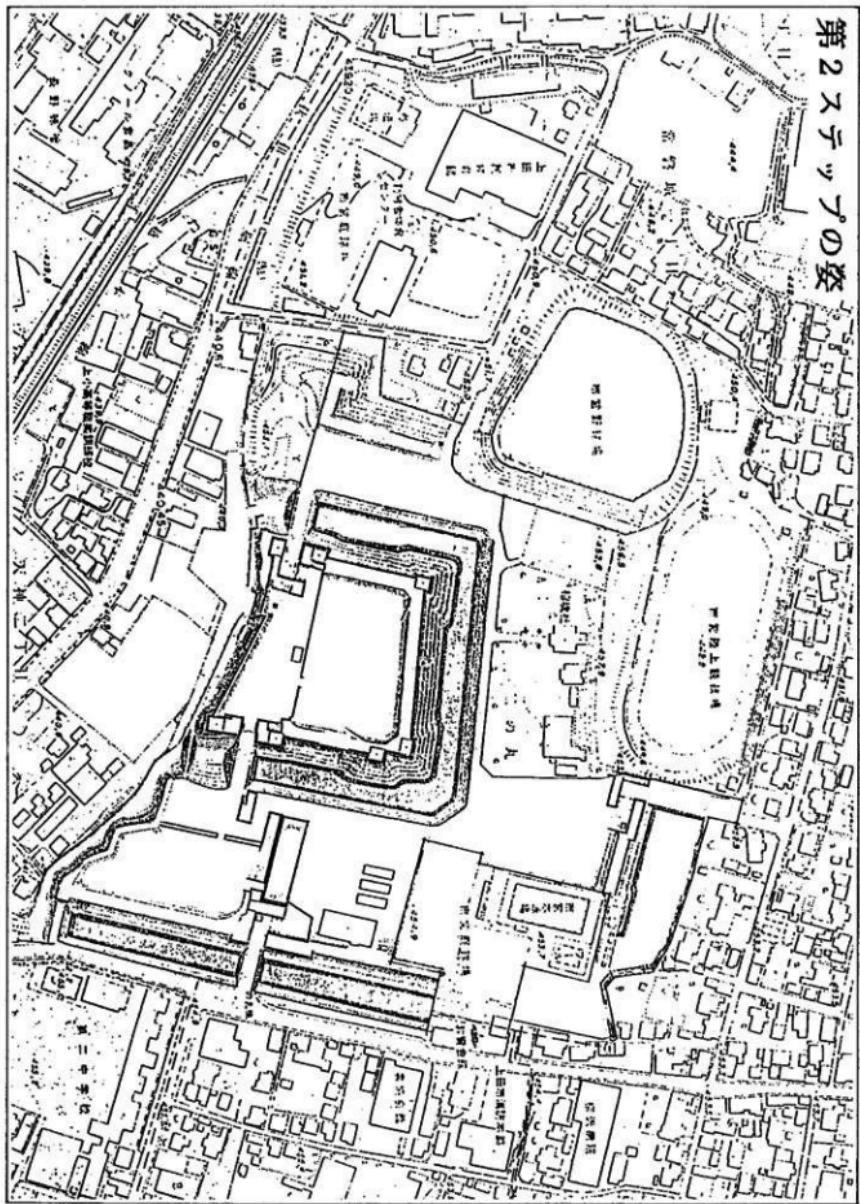
○整備プログラム

項目	平成2年	短期	中期	長期	備考
(計画) 整備基本計画の策定 保存管理計画の策定					
(発掘) 椿門 七つ椿(北側) 本丸堀 その他本丸内 二の丸西虎口 二の丸北虎口 その他二の丸					<ul style="list-style-type: none"> ・本丸内は短期に発掘終了 ・施設移転に対応して調査
(整備) 椿門復元 七つ椿整備 本丸堀 その他本丸 二の丸東虎口 二の丸東虎口 二の丸西虎口 その他二の丸			(二の丸全域)		<ul style="list-style-type: none"> ・東虎口、環境整備等 ・市民会館移転後に復元整備 ・野球場移転後に復元整備 ・施設移転に合せて全域を整備
尼ヶ瀬(崩落防止) 尼ヶ瀬南側					<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて整備(中期まで) ・長期的、段階的整備
(移転) 本丸内民家 主要建造物 体育施設 神社等					<ul style="list-style-type: none"> ・移転用地確保後に移転 ・移転用地確保後に移転 ・移転方策等の検討が必要

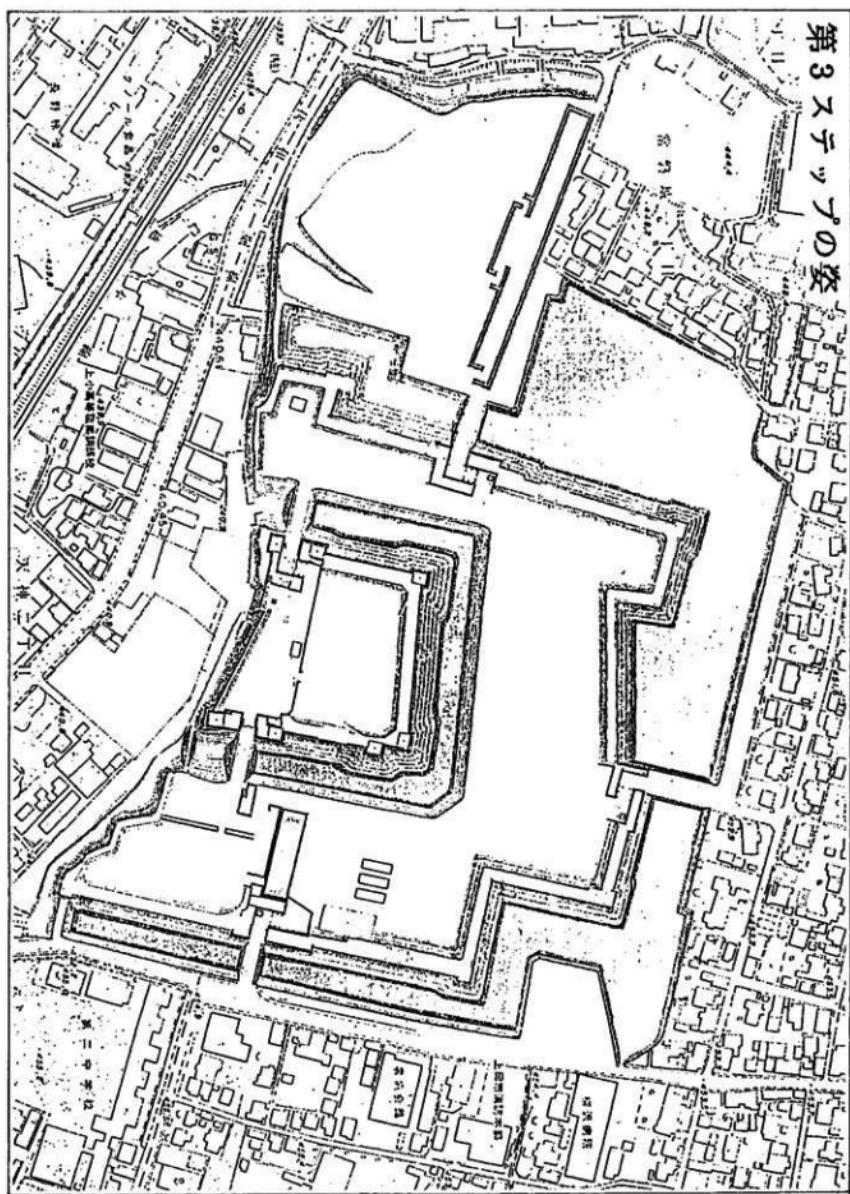
第1ステップの姿



第2ステップの姿



第3ステップの姿



参考資料－3 施設移転の候補地について

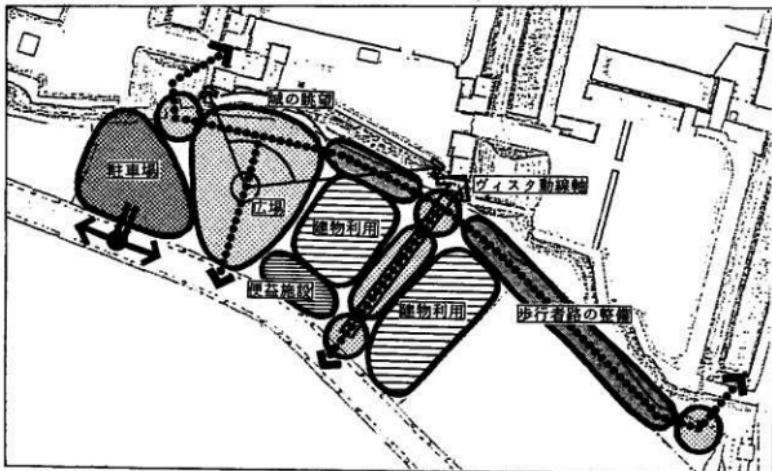
- ・上田城二の丸内の諸施設の移転用地については、施設規模の大きなものが多く、移転を推進するために、かなりの規模の土地が必要となる。そのため、移転用地の確保について、上田市の都市づくりという点もふまえた計画的配慮が必要である。
- ・施設移転を具体的に考えた場合、施設内容が同質の施設についてはまとめた形態の移転が適切であり、施設のグループ化を行うと、次のようになる。

1) スポーツ施設系	陸上競技場、野球場、プール、テニスコート ゲートボールコート、相撲場、ボクシング場
2) 文化施設系	市民会館、山本鼎記念館、勤労青少年ホーム
3) その他	真田神社、上田招魂社、民家 児童遊園地（動物園） 公園管理事務所

- ・これらのうち、スポーツ施設系は総合運動公園のような大規模公園を整備することによって、まとめて移転を図ることが適切であると考えられ、この場合はさらに小泉曲輪に立地している市民体育館、勤労者体育センターなどもあわせて移転することが想定される。
- ・また、文化施設系は複合利用施設として、一体的に整備することが考えられる。なお、市立博物館については現地に存置させることが適切であると思われる。
- ・その他の施設の中で、神社、民家については個別移転と考えられる。公園管理事務所はスポーツ施設等の管理機能は総合運動公園に合せて移転することが適当であるが、城跡公園自体の管理機能は残されることになり、博物館等へ収容するか、城跡内に適切な形態で確保することとなろう。
- ・遊園地等については、総合運動公園内への移転も考えられるが、機能構成の変更を前提に城跡内に残すこともありうると思われる。
- ・スポーツ施設系の移転候補地としては、千曲川沿いが適切であると考えられ、城の南側の工業ゾーンが有力候補地の一つとしてあげられる。
- ・また、文化施設系は立地条件を考えて、市街地に隣接した位置がふさわしいが、前記の工業ゾーンにスポーツ施設と一体的に整備することも考えられる。
- ・上田駅南の整備が進行しつつあり、今後の発展可能性が考えられる、千曲川沿いの工業ゾーンへのこれらの施設移転は、新幹線の開通にあわせて、新たな都市づくりの核となりうる。
- ・歴史的な拠点・シンボルである城と合せ、2つの「心」をもつまちづくりとして、上田市の都市構造を大きく変えることにつながる可能性が考えられる。
- ・このことによって城と千曲川の空間的関連性を強化することができるという特徴がある。さらには、塩田平など上田市の史跡全体のネットワークの一部として、より大きな計画としていくことも検討に値するといえよう。

参考資料－4 尼ヶ淵崖下の整備の考え方

- 基本的に城跡の前庭的ゾーンとして、有効利用する計画が必要である。
- 今後の施設建設にあたっては、城（櫓、石垣、崖）の景観を際立たせることに十分配慮する必要がある。
また、建築物の素材や色調、広告類等に関する規制誘導、櫓に向かう“ヴィスタ動線軸”の形成、櫓下の崖沿いに東西方向に延伸する城への導入動線の形成など、城跡を生かす整備を行なう必要がある。
- 理想的な形態として、城跡の整備に合わせて前庭区域を順次（西側に）拡大し、広場および歩行者路、駐車場等を確保していくことが望ましく、実現手法を詰めていく必要がある。



史跡上田城跡整備基本計画書

平成3年3月

編集発行：上田市教育委員会
長野県上田市大手1丁目11番16号
〒386 TEL. (0268)22-4100(代)